

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第97期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
【会社名】	株式会社和井田製作所
【英訳名】	WA I D A M F G . C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 和井田 光生
【本店の所在の場所】	岐阜県高山市片野町2121番地
【電話番号】	0577(32)0390(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上小家 崇
【最寄りの連絡場所】	岐阜県高山市片野町2121番地
【電話番号】	0577(32)0390(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上小家 崇
【縦覧に供する場所】	株式会社和井田製作所 東京支店 (東京都港区西新橋二丁目11番13号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	6,485,168	7,581,394	7,538,988	7,554,307	6,659,190
経常利益 (千円)	1,042,451	1,210,391	1,090,869	734,338	355,605
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	694,096	868,114	727,454	435,087	275,913
包括利益 (千円)	712,013	907,075	886,846	427,380	514,989
純資産額 (千円)	8,794,809	9,512,314	10,157,234	10,355,703	10,646,888
総資産額 (千円)	11,921,512	11,698,691	12,148,183	12,602,755	12,535,598
1株当たり純資産額 (円)	1,351.01	1,457.03	1,550.52	1,578.29	1,620.26
1株当たり当期純利益 (円)	107.62	134.30	112.24	66.95	42.34
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.1	80.6	82.8	81.5	84.3
自己資本利益率 (%)	8.2	9.6	7.5	4.3	2.6
株価収益率 (倍)	9.3	7.5	10.1	13.8	21.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,336,751	282,729	1,135,352	917,739	742,801
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	140,839	753,215	330,749	401,116	440,270
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	333,695	958,969	513,631	12,159	465,524
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,603,078	3,634,013	3,997,682	4,472,270	4,340,238
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	165 〔31〕	177 〔28〕	186 〔24〕	196 〔20〕	198 〔21〕

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は就業人員であり、名誉会長、顧問、嘱託及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含めて表示しております。また、従業員数の〔 〕外書表示は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	6,123,387	7,225,740	7,252,806	7,168,407	6,414,799
経常利益 (千円)	1,041,280	1,191,798	1,059,306	727,367	396,670
当期純利益 (千円)	691,944	855,689	709,072	440,006	292,803
資本金 (千円)	843,300	843,300	843,300	843,300	843,300
発行済株式総数 (株)	7,028,000	7,028,000	7,028,000	7,028,000	7,028,000
純資産額 (千円)	8,653,080	9,345,584	9,942,589	10,166,048	10,462,717
総資産額 (千円)	11,573,607	11,406,678	11,799,527	12,315,640	12,132,970
1株当たり純資産額 (円)	1,340.95	1,444.43	1,532.68	1,562.76	1,604.13
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (15.00)	37.00 (17.00)	40.00 (20.00)	34.00 (16.00)	34.00 (17.00)
1株当たり当期純利益 (円)	107.29	132.38	109.41	67.71	44.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.8	81.9	84.3	82.5	86.2
自己資本利益率 (%)	8.3	9.5	7.4	4.4	2.8
株価収益率 (倍)	9.3	7.6	10.3	13.7	20.7
配当性向 (%)	28.0	28.0	36.6	50.2	75.7
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	146 〔31〕	155 〔28〕	163 〔24〕	172 〔20〕	172 〔21〕
株主総利回り (%)	92.1	96.2	111.0	95.8	99.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	1,609	1,084	1,150	1,150	1,346
最低株価 (円)	876	889	975	800	795

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員であり、名誉会長、顧問、嘱託及び社外から当社への出向を含めて表示しております。また、従業員数の〔 〕外書表示は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

当社の前身は、故和井田二郎が1933年に東京都大田区において機械器具の製造及び販売を事業目的として和井田製作所を創業したことに始まります。その後、自動車整備用機械及びその他機械用の整備機械の製造並びに販売を事業目的として、1946年10月に株式会社和井田製作所（資本金1,800千円）を岐阜県高山市昭和町一丁目100番地に設立いたしました。

株式会社和井田製作所設立以後の当社グループに係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1946年10月	自動車整備用機械及びその他機械用の整備機械の製造並びに販売を事業目的として、株式会社和井田製作所を設立
1949年4月	東京出張所(1969年10月東京支店に昇格)を開設
1956年3月	超硬バイトを研削する「超硬バイト研削盤」を開発し生産を開始
1958年7月	本格的な工作機械である「精密立中ぐり盤」を開発し生産を開始
1964年10月	大阪駐在所(1974年1月大阪営業所に昇格)を開設
1966年10月	「ジグ中ぐり盤」を開発し生産を開始
1966年11月	岐阜工場を岐阜県各務原市金属団地に新設
1968年9月	「成形研削盤」を開発し生産を開始
1969年10月	岐阜工場内に中部営業所を開設
1974年8月	「スローアウェイ_INSERT外周研削盤」を開発し生産を開始
1978年10月	「CNC成形研削盤」を開発し生産を開始
1982年2月	「CNCスローアウェイ_INSERT外周研削盤」を開発し生産を開始
1982年10月	「CNCジグ研削盤」を開発し生産を開始
1984年8月	「CNC全自動成形研削盤」を開発し生産を開始
1991年12月	本社及び高山工場を岐阜県高山市片野町に移転
1997年3月	「CNC全自動万能工具研削盤」を開発し生産を開始
1998年9月	「CNC成形研削盤(高速型)」を開発し生産を開始
1999年6月	和井田エンジニアリング株式会社を設立(当社 100%出資)
1999年12月	「全自動CNC溝入れ_INSERT研削盤」を開発し生産を開始
2002年4月	中国上海市に中国市場の情報収集拠点として上海代表所を開設
2002年6月	「全自動CNC刃先交換チップ外周研削盤」を開発し生産を開始
2002年6月	「超精密両頭平面研削盤」を開発し生産を開始
2003年9月	ジャパン・イー・エム株式会社に資本参加(当社 100%出資)
2004年2月	「極小径エンドミル研削盤」を開発し生産を開始
2004年6月	和井田エンジニアリング株式会社を清算
2004年11月	「高能率CNCジグ研削盤」を開発し生産を開始
2005年6月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年9月	本社工場(組立工場)の増床
2007年2月	「全自動CNC複合外周研削盤」を開発し生産を開始
2008年11月	「大型高能率CNCジグ研削盤」を開発し生産を開始
2012年3月	台湾に和井田友嘉精機股份有限公司を設立(当社 45%出資)
2014年7月	和井田友嘉精機股份有限公司を連結子会社化(当社 55%出資)
2015年8月	和井田友嘉精機股份有限公司の工場を移転・拡張
2016年10月	設立70周年
2018年5月	米国ノースカロライナ州にアメリカノースカロライナ支店を開設
2019年1月	ジャパン・イー・エム株式会社を吸収合併し、浜松事業所を設置
2021年10月	和井田友嘉精機股份有限公司の株式を追加取得(当社 67%出資)
2022年5月	ドイツに欧州地区の販売拠点として、現地法人WAIDA Europe GmbHを設立(当社 100%出資)
2024年4月	和井田友嘉精機股份有限公司の社名を和井田精機股份有限公司に変更
2025年1月	米国に子会社WAIDA AMERICA INC.を設立(アメリカノースカロライナ支店を現地法人化)
2026年2月	中国上海市に子会社和井田機床(上海)有限公司を設立(上海代表所を現地法人化)

- (注) 1 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場となっております。
- 2 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。
- 3 2013年7月 大阪証券取引所と東京証券取引所の経営統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。
- 4 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所スタンダード市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(株式会社和井田製作所)、連結子会社4社の計5社により構成されており、主に金型関連業界及び切削工具関連業界向けを中心としたCNC研削盤の開発、製造、販売及び修理を行っております。

(1) 当社グループの事業に係わる位置付け

当社グループの事業に係わる位置付けと工作機械事業との関連は、次のとおりであります。

名称	主要な事業の内容
(当社) 株式会社和井田製作所	工作機械の製造及び販売
(連結子会社) 和井田精機股份有限公司	工作機械の製造及び販売
(連結子会社) WAIDA Europe GmbH	工作機械の販売促進及び販売後のサポート
(連結子会社) WAIDA AMERICA INC.	工作機械の販売促進及び販売後のサポート
(連結子会社) 和井田機床(上海)有限公司	工作機械の販売促進及び販売後のサポート

(2) 当社グループの品目別製品

当社グループは、長年培ってきたコア技術である精密工作機械技術、研削加工技術、制御技術により精密工作機械を製造しており、主に金型関連業界と切削工具関連業界を中心に製品を販売いたしております。

当社グループの現在の主要取扱製品及び特徴・用途は、次のとおりであります。

品目分類	製品	特徴・用途
金型関連研削盤	成形研削盤	複雑な輪郭形状を高精度に研削加工する研削盤であり、主に精密金型部品、精密機械部品及び工具等の研削加工に使用されております。
	ジグ研削盤	精密金型、精密機械部品及び治工具等の穴加工並びに輪郭加工を高精度・高能率に行う研削盤であります。
切削工具関連研削盤	刃先交換チップ研削盤	切削加工に使用される刃先交換チップの外周・溝・上下面を研削加工する研削盤であり、その加工部位によって数種類の製品に分かれております。
	軸付工具研削盤	切削工具に使用されるドリル・リーマ・エンドミルの研削加工を行う研削盤であります。
その他の機械	その他の金属加工機械及び附属装置類	創業以来、当社は顧客の要求に応え各種研削盤及び研削加工に関連する装置等を開発し販売してまいりましたが、この区分に分類される機械は、特に特殊または専用の機械が含まれております。
アフターサービス	アフターサービス、部品販売及びオーバーホール	各種研削盤及び附属装置等のアフターサービス(有償修理)や部品の販売並びに当社製品のオーバーホール等を行っております。

(3) 販売活動の特徴

当社グループは、前記の製品を顧客の要望する仕様に合わせ製造及び販売を行っております。販売活動の根底には、「常に顧客の声に耳を傾ける」という基本的な考えがあり、この考えを柱として「顧客第一主義」に徹し、製品とサービスの提供を行ってまいりました。

顧客中心の製品提供

当社グループの得意先は、電子部品・家電・半導体・IT関連機器・精密機械・金型製造及び切削工具製造・自動車製造・自動車部品製造等の幅広い分野に及んでおり、それぞれ個別の要望に応えるため顧客との直接対話を行ってまいりました。今後ともこの直接対話を行うことで顧客ニーズを捉え、安定した需要の確保を図るとともにブランド力の強化に注力する所存であります。

様々な受注内容への対応

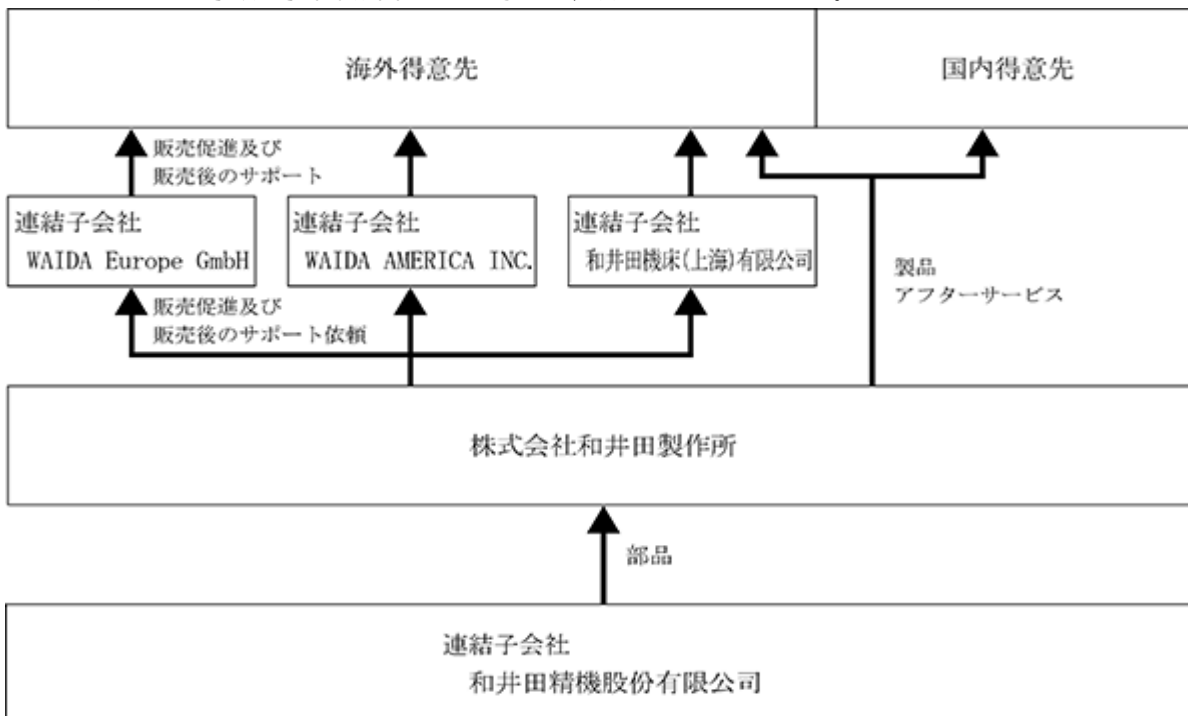
当社グループは、「顧客のニーズを的確に把握した製品づくり」を実現するため、時代が求める精度・機能・性能・品質・価格等を考察し、模倣からの出発でなく独創的な製品開発を最優先してまいりました。また、常に顧客との対話を大切にするため少ロット生産方式を採用し、日々製品を改良・進化させることにより「顧客に求められる機械づくり」を行い続けております。なお、現在は様々な個別の受注内容に対応することと、より一層の製品品質を確保することを目的に、1台生産から対応してユーザーに提供する生産方式に取り組んでおります。

営業展開

当社は、東京支店内の東日本営業課(関東・上信越・東北・北海道の各地区を担当)、アジア課(中国を除くアジア地域を担当)、中部営業所(東海・北陸の各地区を担当)、大阪営業所(関西・中国・四国・九州の各地区を担当)を拠点に営業展開及び営業情報収集活動を行っております。また、中国においては和井田機床(上海)有限公司を、北米地域においてはWAIDA AMERICA INC.を、ヨーロッパ地域においてはWAIDA Europe GmbHをそれぞれ連結子会社として設置し、海外における営業活動及び営業情報収集活動を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 和井田精機股份 有限公司(注1)	中華民国台中市	千NTドル 54,545	工作機械の製造及び販売	67.0	役員の兼任 4名
(連結子会社) WAIDA Europe GmbH	ドイツ フランクフルト市	ユーロ 50,000	工作機械の販売促進及び 販売後のサポート	100.0	役員の兼任 1名
(連結子会社) WAIDA AMERICA INC.	アメリカ ノースカロライナ州 シャーロット市	USドル 346,182	工作機械の販売促進及び 販売後のサポート	100.0	役員の兼任 2名
(連結子会社) 和井田機床(上海) 有限公司(注1)	中華人民共和国 上海市	千円 100,000	工作機械の販売促進及び 販売後のサポート	100.0	役員の兼任 2名

(注) 1 特定子会社であります。

2 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の100分の10を超える連結子会社はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループは、コアの技術である精密工作機械製造技術、制御技術、研削加工技術を基盤とし、お客様との直接対話によって開発した独創的な工作機械を、最良の品質と最善のコストでお客様に提供するとともに、コアの技術と製品を継続的に進化させ、お客様の更なる満足に応えることを経営の基本方針に掲げ、特殊研削盤分野でのトップメーカーを目指してまいります。

(2) 経営環境

当社グループは、高精度・高品質・高能率・全自動による硬脆材料（超硬合金、セラミックス、CBN、ダイヤモンド焼結体等）の研削という特殊技術に特化した、特殊研削盤を開発・製造しております。当社グループが所属する工作機械業界全体の市場規模が約1兆円であるのに対し、当社グループの売上高は約70億円程度と小規模であります。当社の製造する研削盤は世界でも限られたメーカーしか製造していない、特殊な技術を要する機械であり、ニッチな市場において高いシェアを獲得することで、強固な経営基盤と高い収益力を確保してまいりました。当社の主要な市場は切削工具関連市場と金型関連市場の2つとなっており、それぞれの市場の現状や経営環境は以下のとおりであります。

（切削工具関連市場）

当社の主要な市場の1つは切削工具メーカーをお客様とする切削工具関連市場であり、当社はその市場向けに切削工具関連研削盤を製造・販売しております。お客様である切削工具メーカーは当社の研削盤を用いてスローアウェイチップ（刃先交換工具）等の切削工具を加工・製造し、自動車、航空機、鉄道、建設機械等の各部品メーカーはその切削工具を用いて金属部品を加工・製造しております。

切削工具研削盤のうち、スローアウェイチップの外周加工に用いられる全自動インサート研削盤については、競合メーカーは世界で2社のみ、特殊な刃先形状の加工に用いられる全自動溝入れインサート研削盤については、競合メーカーは世界で1社のみとなっており、競合他社の少ないニッチな市場において、高いシェアを獲得しております。なお、2026年3月期における切削工具関連研削盤の売上高は当社グループの総売上高の35.5%を占めております。

（金型関連研削盤）

当社の主要な市場の1つは精密金型メーカー等をお客様とする金型関連市場であり、当社はその市場向けに金型関連研削盤を製造・販売しております。お客様である精密金型メーカーは当社の研削盤を用いて精密金型を加工・製造し、精密コネクタ等の各部品メーカーはその精密金型を用いて精密部品を加工・製造しております。なお、最終需要先はスマートフォン、タブレット、パソコン、LED等であります。

金型関連研削盤のうち、高精度金型部品や特殊工具等の加工に用いられるプロファイル研削盤については、競合メーカーは世界で1社のみ、精密金型プレート、治具等の穴加工、輪郭形状加工に用いられるジグ研削盤については、競合メーカーは世界で3社のみとなっており、切削工具関連研削盤同様に、競合他社の少ないニッチな市場において、高いシェアを獲得しております。なお、2026年3月期における金型関連研削盤の売上高は当社グループの総売上高の48.0%を占めております。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題及び経営戦略

上記のとおり、当社はニッチ市場において高いシェアを獲得するという経営戦略をとっておりますが、ニッチ市場に特有のものとして、以下の2点を、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題として認識しております。

- ・市場規模が限定的であるため業容の拡大が制限されること
- ・販売先が特定の業種に集中しているため景気変動の影響を受けやすいこと

また、当社グループを取り巻く経営環境として、少子高齢化等による人手不足、国際情勢の不安定化によるサプライチェーンの混乱、原材料や燃料費の高騰などのリスク要因が挙げられます。こうした課題に対処し、持続的な成長と安定した収益を確保するため、次のような施策を進めております。

グローバルニッチトップをめざした海外市場展開

国内市場では既に一定のシェアを確保しておりますが、海外市場においてはシェア拡大の余地が残されております。中国、アジア、欧州、アメリカに設置した各拠点を活用しニッチトップ戦略をグローバルに展開することにより、さらなる成長をめざします。当連結会計年度においては、中国市場での販売拡大を図るべく、現地法人である和井田機床(上海)有限公司を設立し、営業開始に向けた準備を進めております。また、欧米地域については、子会社であるWAIDA Europe GmbHとWAIDA AMERICA INC.を拠点に販売促進や販売後のサポート強化を図っております。

また、安全保障輸出管理につきましても、輸出関連法規の遵守に関する内部規定及びマニュアルの厳格な運用に努め、引き続き重点課題として厳正に対応してまいります。

戦略製品の開発と新製品の投入

主要な取引分野である金型関連業界及び切削工具関連業界に対応する戦略製品の開発と新製品の投入により、より一層の需要の開拓と新たな用途・分野への需要拡大をめざします。当連結会計年度においては、デジタルプロファイル研削盤「SPG-XV」を中心に販売拡大を進めており、2025年10月開催の「メカトロテックジャパン2025」に出展した際には、お客様から高い評価をいただきました。

新分野への製品展開

特定の業種への集中から脱却し、新たな事業分野へ進出することにより、企業成長の柱を創出することをめざすべく、長年にわたり培ってきたコア技術である高精度、高品質、高生産性をもとに、新分野の製品を開発し積極的に市場参入を試みてまいります。

経営基盤の強化

急激な景気変動や外部環境の変化に対応するため、以下のような施策により経営基盤の強化を図っております。

a. 利益体質の強化

機械1台ごとの原価管理、効率化や精度向上のための改善活動、厳格な予算管理による販管費の抑制等により、利益体質の強化を図っております。

b. 業務システムの改善

業務のシステム化や、業務システムの改善により業務効率化を図っております。

c. サプライチェーンの確保

仕入先との綿密な調整や、仕入状況の定期的なモニタリングにより、安定的なサプライチェーンの確保に努めております。

d. スキル保有者の雇用継続と次世代への継承

熟練技術者の技術の活用と次世代への技術継承の促進を図っており、2020年4月より定年延長制度の導入を行っております。

特に少子高齢化等による人手不足は深刻なリスク要因となっていることから、雇用条件の改善や地域連携型のインターンシップ等による積極的な人材確保を行っております。また、製品品質の向上、アフターサービスや各種ソリューションサービスの拡充によりお客様の信頼を獲得し、営業基盤を強化することで安定的な収益の確保に努めてまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社グループは、継続的な進化によりお客様の更なる満足に応えることを経営の基本方針として掲げており、そのために営業基盤の強化による持続的な成長と安定した収益の確保を経営の重要なものと位置付けております。このような理由から、当社グループは「経常利益率」を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としております。2027年3月期は切削工具関連研削盤については需要の回復を見込んでおり、金型関連研削盤については当連結会計年度同様、中国を中心に堅調に推移する見通しです。そのため、2027年3月期は当連結会計年度と比較して、増収増益を見込んでおります。なお、2027年3月期は第2四半期累計で売上高3,574百万円に対し経常利益234百万円(経常利益率6.5%)、通期で売上高7,524百万円に対し、経常利益501百万円(経常利益率6.7%)を見込んでおります。

本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ関連のリスク及び機会に対するガバナンス及びリスク管理

当社グループにおいて、サステナビリティを巡る課題への対応は、リスクの減少のみならず収益機会にもつながる重要な経営課題であるとの認識を持ち、適確に対処するとともに、中長期的な企業価値の向上の観点から、取締役会において気候変動に関する課題及び人的資本に関する課題等を積極的・能動的に議論し、その対応への検討を深めております。

取締役会等において対応が必要と判断されたサステナビリティを巡る課題については、課題の内容に応じて、内部監査室、総務部及び各担当部門を中心に具体的な対応を実施しております。

(2)重要なサステナビリティ項目

ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社グループにおける重要なサステナビリティ項目は「人的資本（人材の多様性）への対応」であります。

「人的資本（人材の多様性）への対応」についての当社グループにおける考え方や取り組みは以下の通りであります。

戦略

当社グループにおいては、従業員は当社の成長を支える重要な存在であるとの認識に立ち、多様な人材が仕事と家庭を両立し、最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでおります。また、女性従業員がいきいきと働き、かつ様々なフィールドで継続的に活躍できる職場環境づくりやワーク・ライフ・バランス実現に向けた支援を積極的に推進しております。

当社では、育児・介護と仕事の両立支援に関して、育児休業制度や介護休業制度、小学校に就学するまでの短時間勤務制度に加え、時間単位で取得可能な子の看護休暇・介護休暇等を導入しております。さらに、当該制度の申出・利用に関するハラスメントの禁止条項を規程に定めることにより、より制度を利用しやすい企業風土の醸成・向上を図っております。また、職場復帰プログラム基本計画を定め、休業したものが希望する場合、休業中に職場復帰プログラムの実施を行っており、女性従業員をはじめ多様な人材が活躍できるための意識醸成と職場環境の構築に努めております。

人材育成については、各従業員ごとに設定する目標管理による評価制度や階層別の研修を行うほか、定期的な上司と部下の個別面談の実施等の具体的施策により、従業員のキャリア形成を図っております。

指標及び目標

当社では、男女が公平に採用・登用される雇用環境を整備することを目的として、2026年3月31日までに採用者に占める女性比率を20%以上とする目標を掲げ、妊娠中、産前・産後休業及び育児休業復帰後の配慮や処遇に係る制度の周知を進めるなど、性別にかかわらず応募しやすい求人体制の整備に取り組んでまいりました。

これらの取り組みを継続しつつ、2026年4月1日から2030年3月31日までを期間とする新たな行動計画においても、採用者に占める女性比率を20%以上とする目標を引き続き掲げ、応募者への制度周知の強化や働きやすい職場環境の整備を進めることで、多様な人材が活躍できる雇用環境の実現に取り組んでまいります。

また、育児休業制度については、産後パパ育休の施行に合わせて男性の育児休業取得を推進した結果、2026年3月期における男性従業員の育児休業取得率は100%となっております。

また、当社では、年齢、国籍、性別等区別することなく、意欲と能力のある優秀な従業員が平等に管理職登用への機会が得られるような人事評価とキャリアプランを整備しております。そのため、現状では女性、外国人等の区分で管理職の構成割合や人数の目標値を定めておらず、従業員の最大限の能力を発揮できる職場環境や企業風土の醸成に努め、意欲と能力のある従業員を育成し、適性のある人材を管理職として登用していく方針であります。

人数等の目標の設定については、今後、社内外の状況を見ながら、多様な人材活用を推進する上での必要性に応じて検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性がある事項について次に記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項につきましても、投資者の判断上重要と考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、本項において将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、これらリスク発生の可能性を認識したうえで、その回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

< 経済や金融市場の動向に関するリスク >

(1) 景気循環サイクル(製造業における設備投資動向の変動)

当社グループの所属する工作機械業界は売上の変動が極めて大きい業界の一つであります。当社グループにおいては、工作機械業界の景気循環サイクルの影響による売上高の増減により利益が大きく変動するという側面を持っており、経営成績に大きな影響を及ぼします。

(2) 為替レートの変動

当社グループの外貨建取引につきましては、円建決済を取引の原則としておりますが、為替レートの変動は現地通貨での価格競争力に影響を及ぼすことは否めなく、中国を含むアジア市場、ヨーロッパ市場及びアメリカ市場への積極的な販売活動による外貨建取引の増加は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、各海外地域における売上、費用を含む現地通貨建ての各項目は、連結財務諸表及び財務諸表の作成のため円換算されており、換算時の為替レートによりこれらの項目は各地域における景気変動がなかったとしても影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、上記の経済や金融市場のリスクに対し、P.10 経営基盤の強化に記載したとおり、景気の低迷期等においても利益の確保ができる体質にすべく、利益管理体制の強化を図っております。

< お客様に関するリスク >

(1) 金型関連業界及び切削工具関連業界の設備投資動向

当社グループでは、主力製品である金型関連研削盤と切削工具関連研削盤の売上高に占める割合が高く、当連結会計年度においては、83.5%(金型関連研削盤48.0%、切削工具関連研削盤35.5%)となっております。

また、当社グループ製品は、金型関連業界及び切削工具関連業界において高いブランド力を持っていることから、国内における製品の市場占有率も高く、精密金型使用メーカー(電子部品、家電、半導体、IT関連機器、精密機械、自動車製造、金型製造等)及び切削工具の製造・使用メーカー(切削工具製造、自動車製造、自動車部品製造等)の設備投資動向に、当社グループの業績が連動するという側面を有しております。

したがって、当社グループの経営成績は、金型関連業界及び切削工具関連業界の設備投資動向に大きな影響を受ける可能性があります。

(2) 海外需要の変動

当社グループの当連結会計年度における海外売上高の割合は56.5%となっていることから、各海外地域における景気変動や政情変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、上記のお客様に関するリスクに対し、P.9 ~ に記載したとおり、販売地域の拡大や既存分野の新製品、新分野の製品の市場投入等に取り組むことで、リスク軽減を図っております。

<製造に関するリスク>

(1)部品調達に関するリスク

当社グループが提供する製品は高い技術を要しており、一部の部品等については安定的な調達が困難であったり、供給が滞った場合の代替の調達先を確保できないリスクがあります。また、調達先において自然災害、事故、経営環境の悪化等により、当社グループに対する部品等の安定的な供給が滞る可能性があります。部品等の確保ができなくなった場合は、製品の提供が遅れ、お客様への納期遅延や機会損失等が発生する場合があります。また、調達部品の価格上昇により、利益率の悪化につながる可能性があります。

当社グループにおきましては、P.10 経営基盤の強化に記載したとおり、仕入先との綿密な調整や、仕入状況の定期的なモニタリングにより、サプライチェーンの安定的な確保に努めてまいります。

(2)製品品質に関するリスク

製品の品質確保には十分努めておりますが、製品の不良を完全に防ぐことは困難であることから、製品の不良によるお客様からのクレームや返品が発生する場合があります。それに伴う修理費用、回収費用の発生や販売量の減少が業績に影響を与える可能性があります。当社グループにおきましては、全社的な品質向上に関する会議体を設置し、お客様からのクレームや不具合の発生状況を分析、改善策の検討及び実施を講ずることで、製品品質の向上に努めてまいります。

(3)人材確保、人材育成

当社製品の製造には高い技術を要することから、事業の継続には専門技術をもった人材の確保、人材の育成が重要となります。しかし、スキル保有者の退職や人材不足等により、次世代への技術の継承が滞った場合、長期的視点から、将来の事業展開や業績、成長に大きな影響を及ぼす場合がございます。当社グループにおきましては、P.10 経営基盤の強化に記載したとおり、定年延長制度の導入を行うなど、スキル保有者の雇用継続や次世代への継承に対する対応を行っております。

<公的規制等に関するリスク>

(1)工作機械の輸出管理(外為法等規則)

我が国では、武器を輸出しないこと、大量破壊兵器等関連汎用品が大量破壊兵器等の開発、製造、使用、貯蔵に使用されないこと、通常兵器関連汎用品が通常兵器の過剰な蓄積に寄与しないことを目的に、関係法令等の仕組みの中で安全保障輸出を管理しております。当社グループが生産し販売する工作機械は、大量破壊兵器の開発等に用いられるおそれがある貨物として、貨物及び技術の提供等につき外為法に基づく輸出管理対象となる場合があります。当社では輸出管理を統括する専門部署を設置し厳格に輸出管理を行っておりますが、当社グループが工作機械を輸出する場合、または技術を提供する場合において、外為法等に基づく規則を遵守できなかった場合には法的な処分を受け、また、社会的な信用の失墜等を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、国際情勢の変化によりこれらの規制が強化されることとなれば、その内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)各国・各地域の公的規制、政策動向

当社グループの事業活動はグローバルに展開しているため、各国・各地域の公的規制、政策動向に影響を受けます。これらの政策や規制等の強化や変更は、対応コストの増加や制裁金等の負担により、当社グループへの損益に影響を与える可能性があります。

当社グループにおきましては、上記公的規制等に関するリスクに対し、輸出管理専門の部署を設置し、輸出関連法規の遵守に関する内部規定及びマニュアルの厳格な運用に努めるほか、現地代理店や現地営業所、支店等による情報収集を図り、リスクの軽減に努めてまいります。

<自然災害や突発的事象発生リスク>

(1)自然災害、感染症等によるリスク

近年、世界的な気候変動により、台風、水害等の大規模災害の発生頻度が高まっており、また、新型インフルエンザ、新型コロナウイルス等の感染症の流行も発生しております。

このような事態が発生した場合、事業所の停止、設備の損壊、交通機関や通信手段の停止、サプライチェーンへの被害等により、当社グループの事業活動の継続に影響を及ぼす可能性があります。また、こうした自然災害や感染症の流行に伴う景気悪化により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2)紛争・テロ・政情不安等に関するリスク

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、紛争やテロ、デモ、ストライキ、政情不安等発生した場合、当社の事業に大きな影響を与えるリスクがあります。

当社グループにおきましては、上記自然災害や突発的事象発生リスクに対し、安全衛生に関する会議体を設置し、非常事態発生時のマニュアルの作成、定期的な見直し、社内の点検や訓練の実施等を行うことで、リスクの軽減に努めてまいります。

なお、当社グループの業績に影響を及ぼすリスク要因は、これらに限定されるものではありません。

<リスク管理体制>

当社グループは、毎月開催される経営会議において各種リスクの状況の把握や必要な対応等の検討を行っており、経営に大きな影響を与えうる重大なリスクについては取締役会に報告いたします。これにより、経営層は存在するリスクを重要性に応じて的確に把握した上で、事業の継続や業績に影響を与える様々なリスクをマネジメントし、影響を最小化するための経営判断を行うことができる体制となっております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における工作機械業界は、2025年度累計の受注総額が前年度比12.9%増の1兆7,046億円、うち、内需は前年度比0.4%増の4,460億円、外需は前年度比18.1%増の1兆2,585億円と、外需を中心に堅調に推移しました。

このような経済環境下、当社は、金型関連研削盤についてはプロファイル研削盤「SPG-X」やデジタルプロファイル研削盤「SPG-XV」を中心に、切削工具関連研削盤については全自動5軸複合インサート研削盤「APX-F50」や全自動溝入れインサート研削盤「GIG-202」を中心に受注販売活動を行ってまいりました。また、2025年10月の「メカトロテックジャパン2025」に「SPG-XV」を出展するなど、国内外の各種展示会にて新製品や新技術のPRを行うほか、各分野の新製品の研究開発を継続して行っております。

海外展開につきましては、引き続き、各地域において今後の需要拡大のための各施策を行っております。米国地域においては、2025年1月に設立した連結子会社であるWAIDA AMERICA INC.にて現地従業員を採用するなど活動を拡充し、北米のお客様への受注販売活動や、中南米への営業拡大に向けた取り組みを行っております。欧州地域においては、ドイツの連結子会社であるWAIDA Europe GmbHに営業担当者及びアフターサービス担当者を配置し、欧州での受注販売活動やアフターサービスの強化を図っております。

アジア地域につきましては、当社の主力市場の1つである中国事業のさらなる発展と強化のため、上海に現地法人を設立することを決議いたしました。現在、法的な設立手続きは完了しており、本格的な営業開始に向けた各種手続きを進めております。また、アジア専門部署及び現地代理店を活用し、韓国やインド等のアジア地域向けの営業拡大に取り組むほか、台湾の連結子会社である和井田精機股份有限公司を活用した生産販売体制の強化にも引き続き取り組んでおり、同社にて製造を行っているダイヤモンドインサート刃先研削盤「DCG-G1」の販売を開始いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

(a) 財政状態

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べ67百万円減少し、12,535百万円となりました。これは、主として電子記録債権が188百万円、投資有価証券が294百万円増加し、売掛金が394百万円、建設仮勘定が88百万円、繰延税金資産が93百万円減少したことなどによります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ358百万円減少し、1,888百万円となりました。これは、主として1年内返済予定の長期借入金が76百万円、未払法人税等が129百万円、長期借入金が153百万円減少したことなどによります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ291百万円増加し、10,646百万円となりました。これは、主としてその他有価証券評価差額金が216百万円増加したことなどによります。

(b) 経営成績

売上高及び利益確保に向けた各種取り組みを行ってまいりましたが、米国の関税措置への懸念から設備投資に慎重な姿勢が継続したことや、イラン情勢の悪化に起因する海上輸送の混乱等の影響から、当連結会計年度における売上高は6,659百万円（前年同期比11.8%減）となりました。また、海外展開に係る経費の増加、将来に向けた設備投資に伴う償却負担増、研究開発費率の増加等により、営業利益は254百万円（前年同期比64.1%減）、経常利益は355百万円（前年同期比51.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は275百万円（前年同期比36.6%減）となりました。品目別に業績を示すと、次のとおりであります。

(金型関連研削盤)

金型関連研削盤については、主に中国及びアジア向けの販売が増加し、売上高は3,196百万円（前年同期比64.7%増）となりました。金型関連研削盤の売上高は当社グループの総売上高の48.0%を占めております。

(切削工具関連研削盤)

切削工具関連研削盤については、売上高は2,361百万円（前年同期比46.8%減）となりました。切削工具関連研削盤の売上高は当社グループの総売上高の35.5%を占めております。

(その他の機械)

その他の機械については、売上高は36百万円（前年同期比53.8%減）となりました。その他の機械の売上高は、当社グループの総売上高の0.5%を占めております。

(アフターサービス)

アフターサービス(有償修理)及びメンテナンス部品については、売上高は1,064百万円(前年同期比2.7%減)となりました。アフターサービスにおける売上高は、当社グループの総売上高の16.0%を占めております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ132百万円減少し、4,340百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、742百万円（前年同期は917百万円の収入）となりました。税金等調整前当期純利益353百万円を計上したほか、収入の主な内訳は、減価償却費454百万円、売上債権の減少額351百万円等であり、支出の主な内訳は、棚卸資産の増加額152百万円、法人税等の支払額237百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、440百万円（前年同期は401百万円の支出）となりました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出129百万円、無形固定資産の取得による支出108百万円、定期預金の預入による支出200百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、465百万円（前年同期は12百万円の支出）となりました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出229百万円、配当金の支払額227百万円等であります。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは工作機械の製造・販売業の単一セグメントでありますので、セグメント情報は記載しておりません。以下は当連結会計年度における品目別の状況を記載しております。

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
金型関連研削盤	3,269,410	175.7
切削工具関連研削盤	2,374,976	52.5
その他の機械	36,030	55.1
アフターサービス	1,048,876	94.5
合計	6,729,293	89.0

(注) 金額は、販売価格によっております。

(b) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
金型関連研削盤	3,874,901	160.1	1,973,540	152.3
切削工具関連研削盤	1,871,038	56.9	1,310,170	72.8
その他の機械	43,840	73.4	14,290	220.5
アフターサービス	1,064,556	97.3	-	-
合計	6,854,335	99.9	3,298,000	106.3

(注) 金額は、販売価格によっております。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
金型関連研削盤	3,196,970	164.7
切削工具関連研削盤	2,361,634	53.2
その他の機械	36,030	46.2
アフターサービス	1,064,556	97.3
合計	6,659,190	88.2

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 主な相手先別の売上高及び当該売上高の総売上高に対する割合は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

相手先	売上高(千円)	割合(%)
ISCAR LTD.	803,490	10.6

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

(2) 経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の経営者の視点による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。なお、将来に関する事項については、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」のとおりであります。

当社グループの自己資本比率は当連結会計年度末時点で84.3%となっており、現状、財政状態につきましては大きな懸念はないものと認識しております。来期以降も、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、研究開発や設備への投資及び安定的な配当等により、企業価値の向上に努めてまいります。

経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、2025年 5月 9日に発表した期初計画におきましては、売上高7,566百万円、営業利益583百万円、経常利益623百万円、親会社株主に帰属する当期純利益395百万円の通期業績予想数値を開示していたのに対し、実績は売上高6,659百万円、営業利益は254百万円、経常利益は355百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は275百万円と、国内向けの販売は期初の想定を上回り堅調に推移しましたが、海外向けの販売が想定を下回る結果となり、売上面、利益面ともに期初計画を下回る結果となりました。なお、当連結会計年度における当社の製品売上高(金型関連研削盤、切削工具関連研削盤及びその他の機械)は5,350百万円であり、連結売上高6,659百万円の80.3%を占めております。

当社グループは「経常利益率」を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としております。当連結会計年度の経常利益率は上記の理由から、5.3%と、前連結会計年度の経常利益率9.7%を下回っております。

2027年 3月期における当社グループを取り巻く経営環境につきましては、中東情勢に端を発した燃料油、石油製品等の需給逼迫や価格高騰による先行き不透明な状況が継続しており、今後の動向を注視する必要があります。

当社グループにおきましても、上記状況を注視しつつ、グローバル展開の継続、既存製品の品質向上、生産工程の見直し及び新製品の開発等に取り組み、売上高及び利益確保に努めてまいります。なお、次期(2027年3月期)の業績の見通しにつきましては、連結売上高7,524百万円、連結営業利益428百万円、連結経常利益501百万円、親会社株主に帰属する当期純利益351百万円を見込んでおります。

(a) 受注実績

当連結会計年度におきましては、金型関連研削盤の受注は好調に推移したものの、切削工具関連研削盤については受注に一服感が見られ、全体の受注高は前年同期比でほぼ横ばいの結果となりました。2027年3月期につきましては、主に中国及び欧米市場からの受注が堅調に推移するものと見込んでおります。

当連結会計年度及び前連結会計年度に係る受注実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)				当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期 比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期 比 (%)	受注高 (千円)	前年同期 比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期 比 (%)
金型関連研削盤	2,420,569	142.1	1,295,609	158.6	3,874,901	160.1	1,973,540	152.3
切削工具関連研削盤	3,285,986	63.4	1,800,766	60.9	1,871,038	56.9	1,310,170	72.8
その他の機械	59,710	78.5	6,480	26.1	43,840	73.4	14,290	220.5
アフターサービス	1,094,243	98.6	-	-	1,064,556	97.3	-	-
合計	6,860,509	85.0	3,102,855	81.7	6,854,335	99.9	3,298,000	106.3

(注) 金額は、販売価格によっております。

(b) 販売実績

当連結会計年度におきましては、中国向けの販売は増加しましたが、国内及びその他の海外地域向けの販売は減少いたしました。2027年3月期につきましては、中国及び欧米市場向けの販売が堅調に推移する見通しです。

当連結会計年度及び前連結会計年度に係る販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域	前連結会計年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)		当連結会計年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	
	売上高 (千円)	前年同期 比 (%)	売上高 (千円)	前年同期 比 (%)
日本	3,234,446	118.1	2,896,945	89.6
中国	1,354,961	95.6	1,801,675	133.0
アジア地域(中国を除く)	1,286,329	81.3	1,068,254	83.0
欧米等の地域	1,678,570	93.2	892,315	53.2
合計	7,554,307	100.2	6,659,190	88.2

(注) 1 国または地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国または地域は以下のとおりです。

中国.....中国

アジア地域(中国を除く).....台湾、韓国、東南アジア地域、南アジア地域等

欧米等の地域.....米国、ヨーロッパ地域、アフリカ地域

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュフローの状況の分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」のとおりであります。

なお、当連結会計年度は主に本社工場における生産設備の更新や基幹業務システムの更新により、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出として238百万円の支出を行っておりますが、その資金の調達源は主に自己資金となっております。来期以降も設備投資等を行ってまいります。その資金の調達源を自己資金とした場合においても、現状、キャッシュ・フローについて大きな懸念はないものと認識しております。

(b) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、当社グループの業績に応じた配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。なお、内部留保金の用途につきましては、将来に向けたコア技術の研究開発、既存分野の新製品開発、生産性向上と納期短縮を目的とした設備投資、販路拡大のための海外市場展開等将来の成長につながる戦略投資や、財務体質の強化等に充当してまいります。

当社グループにおいては、工作機械業界の特性である景気変動リスクに備えた上で、企業価値向上を目的とした戦略的投資を行うために必要な水準の現預金を保有しており、取締役会等において手元現預金の水準について定期的な確認を行っております。また、担当部門において資本コストの算定及び定期的な見直しを行っており、その情報を取締役会で共有しております。各年度の設備投資は自己資金の範囲を考慮し、強固な財務基盤を維持し、必要なキャッシュフローを確保したうえで適切な成長投資を実施してまいります。

なお、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は4,340百万円、営業活動によるキャッシュフローは742百万円の収入となっておりますが、来期も景気変動リスクに対応する現預金の水準についての確認を継続的に実施し、その上で、必要に応じた戦略的投資を行い、企業価値の持続的な向上を図ってまいります。また、継続的に株主への還元を行ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

第5 [経理の状況](重要な会計上の見積り) を参照ください。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、精密工作機械技術、研削加工技術及び制御技術をコアの技術とし、ユーザーの要求や環境の変化に対応しつつ独自性のある製品開発を主体に研究開発活動に取り組んでおります。

新製品の開発に必要な基礎技術及び要素技術の研究については、開発テーマごとに各開発チームが担当し、テーマによりましては、大学、エンドユーザー及び取引業者と、共同で研究開発を行う等、各々鋭意取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は、593,121千円であり、品目別の研究開発の取り組みは、次のとおりであります。

(1) 金型関連研削盤

- ・ 次期プロファイル研削盤の開発

(2) 切削工具関連研削盤

- ・ 次期工具研削盤の開発

(3) その他の機械

- ・ 当社のコア技術を生かした機械の開発

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、主として本社工場における生産設備の更新による機械装置の増加及び継続中の基幹業務システムの更新によるものであります。当連結会計年度の設備投資の総額は586百万円であり、セグメント情報は記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社及び本社工場 (岐阜県高山市)	製造・開発・管理 部門	本社機能 生産設備	413,699	858,888	462,300 (35,719)	76,325	69,387	1,880,599	130 [16]
岐阜工場・ 中部営業所 (岐阜県各務原市)	製造・開発・営業 部門	生産設備	16,391	121	9,569 (6,722)		3,819	29,902	9 [2]
浜松事業所 (静岡県浜松市)	製造・開発部門	生産設備	44,308	0	153,846 (5,911)		171	198,326	9 [1]
東京支店 (東京都港区)	営業部門	販売業務	6,642 [243]				918	7,561	17 [2]
大阪営業所 (大阪市淀川区)	営業部門	販売業務	0 [169]	2,574			418	2,992	7
上海代表所 (中国上海市)	営業部門	情報収集 業務	3,168 [140]	1,547			2,463	7,180	
旧本社及び 旧高山工場 (岐阜県高山市)		その他 設備			227,375 (6,950) <6,950>			227,375	

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記中の〔 〕外書表示は面積(㎡)を記載しており、連結会社以外からの賃借設備であります。

3 上記中の< >内書表示は面積(㎡)を記載しており、連結会社以外への賃貸設備等であります。

4 上記中の〔 〕外書表示は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
和井田精機 股份有限公司	本社及び工場(中華 民国台中市)	製造・開 発・管理 部門	本社機能 生産設備	9,410 〔2,342〕	102,128			24,866	136,406	20
WAIDA AMERICA INC.	本社及び営 業部門(米 国ノースカ ロライナ州 シャーロッ ト市)	本社機能 販売業務	本社機能 生産設備	21,903 〔308〕	723			1,006	23,633	2

(注) 1 上記中の〔 〕外書表示は面積(㎡)を記載しており、連結会社以外からの賃借設備であります。

2 在外子会社であるWAIDA Europe GmbH及び和井田機床(上海)有限公司については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,028,000	7,028,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	7,028,000	7,028,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年6月8日(注)	500,000	7,028,000	178,500	843,300	244,500	881,244

(注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行は、次のとおりであります。

発行価格	900円
引受価額	846円
発行価額	714円
資本組入額	357円
払込金総額	423百万円

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		12	15	41	18	13	3,249	3,348	
所有株式数(単元)		11,320	373	7,054	3,288	35	48,143	70,213	6,700
所有株式数の割合(%)		16.1	0.5	10.0	4.6	0.1	68.5	100.00	

(注) 自己株式505,649株は、「個人その他」に5,056単元、「単元未満株式の状況」に49株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
和井田 光生	岐阜県高山市	436,160	6.68
和井田 徹生	岐阜県高山市	326,060	4.99
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	321,300	4.92
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	256,000	3.92
合同会社センス	東京都江東区白河4丁目9-25-1807	215,300	3.30
和井田製作所従業員持株会	岐阜県高山市片野町2121	214,271	3.28
和井田 叔子	岐阜県各務原市	172,800	2.64
CACEIS BK ES IICS CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	PASEO CLUB DEPORTIVO 1, EDIFICIO 4, PLANTA SEGUNDA POZUELO DE ALARCON MADRID SPAIN (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	166,000	2.54
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	126,400	1.93
和井田 克子	東京都世田谷区	121,200	1.85
計		2,355,491	36.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 505,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,515,700	65,157	
単元未満株式(注)	普通株式 6,700		
発行済株式総数	7,028,000		
総株主の議決権		65,157	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が49株含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社和井田製作所	岐阜県高山市 片野町2121	505,600		505,600	7.19
計		505,600		505,600	7.19

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬として の自己株式の処分)	17,159	15,117		
保有自己株式数	505,649		505,649	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な課題と認識しており、配当政策につきましては企業体質の強化と将来の事業展開のために内部留保の充実を図るとともに、当社グループの業績に応じた配当を安定的かつ継続的に行うことを基本方針としております。なお、内部留保金の用途につきましては、将来に向けたコア技術の研究開発、既存分野の新製品開発、生産性向上と納期短縮を目的とした設備投資、販路拡大のための海外市場展開等将来の成長につながる戦略投資や、財務体質の強化等に充当してまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。2026年3月期の利益配当金につきましては、中間配当金1株につき17円、期末配当金1株につき17円の年間34円としております。

なお当社は、資本政策及び配当政策の機動性を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月11日 取締役会決議	110,879	17.00
2026年6月23日 定時株主総会決議	110,879	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、基本理念に基づき、お客さまの更なる満足に貢献するとともに、すべてのステークホルダーを重視し、常に社会的責任を意識しながら、経営の透明性と経営責任の明確化を図り、企業価値を高めるべくコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

今後も、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう諸制度を整備するとともに、公正な経営が実施される体制を整え、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な開示を念頭に、グローバル企業として企業価値の向上に努めてまいります。

企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社は、従来監査役会設置会社でしたが、2015年6月23日開催の第86回定時株主総会における定款変更の承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行により、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置し、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督機能を高めることで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

(a) 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名と監査等委員である取締役3名で構成され、月1回の定例取締役会を開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。監査等委員会は、委員長1名と委員2名で構成され、2か月に1回以上の定例監査等委員会を開催し、取締役会に出席するほか重要会議に出席し、経営の監査・監督の体制を構築しております。

また、2017年6月20日より執行役員制度を導入し、取締役会の活性化及び経営の意思決定の効率化等を図っております。

(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社グループは、基本理念に基づき、お客さまの更なる満足に貢献するとともに、すべてのステークホルダーを重視し、常に社会的責任を意識しながら、当社にとって最も相応しい機関設計であると判断する監査等委員会設置会社を採用しております。これは、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会の設置により、業務執行の適法性・妥当性・効率性の監査・監督を強化し、国際競争力と企業価値を高めるべくコーポレート・ガバナンス体制を構築することで、経営に対する透明性と経営責任の明確化を図るためです。

(c) 会社の機関の内容

1. 取締役会

当社の取締役会は、本有価証券報告書提出日現在、取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（代表取締役会長兼社長 和井田光生、取締役副会長 久保朝義、常務取締役 比良謙吾、常務取締役 疋田寿久、取締役 上小家崇）と監査等委員である取締役3名（取締役 松村忠典、社外取締役 山下英一、社外取締役 中屋利洋）の計8名で構成されております。監査等委員である取締役のうち2名を社外取締役とすることにより、取締役の業務執行の適法性・妥当性・効率性の監査・監督の強化を図っております。取締役会の招集権者及び議長は社長が務めております。取締役会は、原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、あるいは書面決議を有効に活用しつつ、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督又は監査しております。

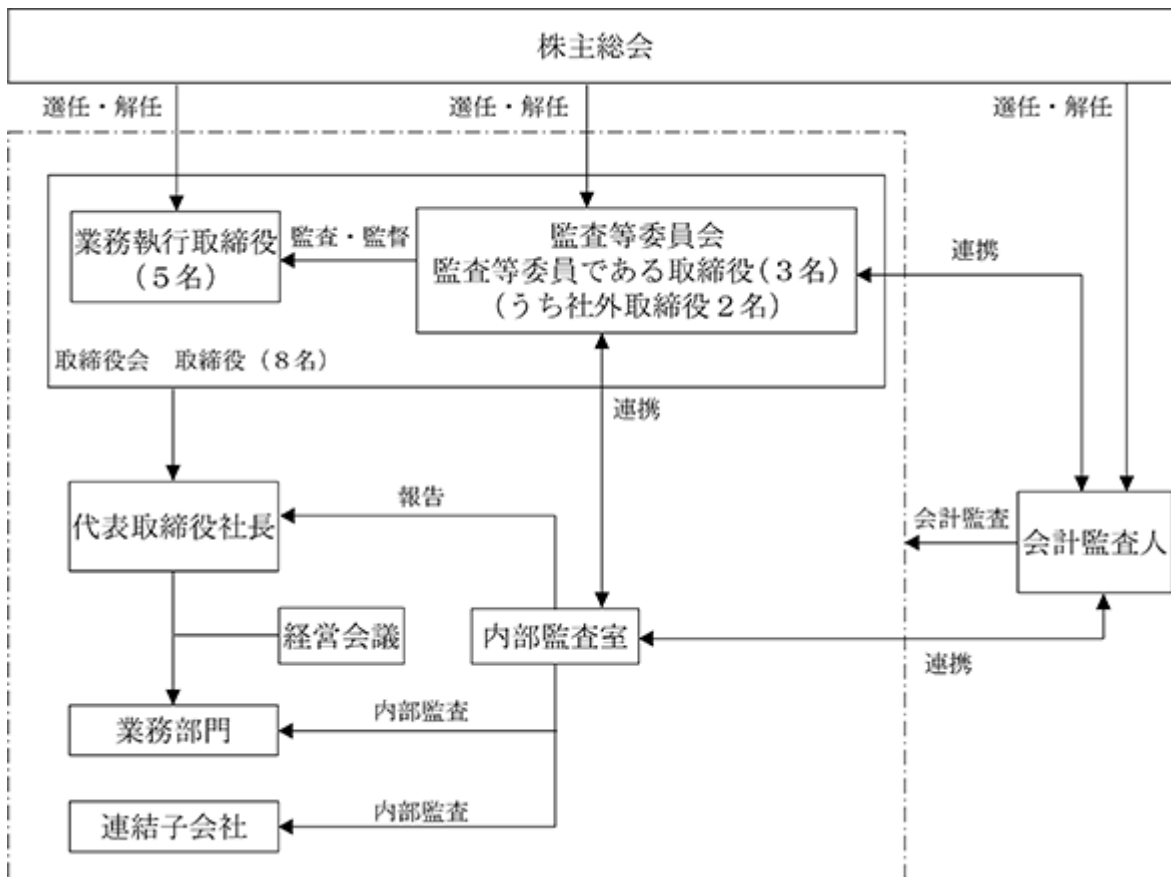
2. 監査等委員会

当社は、本有価証券報告書提出日現在、委員長1名（取締役 松村忠典）、委員2名（社外取締役 山下英一、社外取締役 中屋利洋）の計3名で監査等委員会を設置しております。監査等委員会は2か月に1回以上定期的に開催することとしており、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、業務執行の適法性・妥当性・効率性の監査を行います。委員長は経営会議等の重要な会議へ出席し、また、重要書類の閲覧等を実施し、監査等委員会に報告するとともに監査事項について協議いたします。

3. 経営会議

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名、常勤監査等委員1名（取締役 松村忠典）及び部門長等で構成する経営会議を毎月1回開催して重要事項の審議、業務及び予算執行状況の確認等を行っております。また、経営会議開催時点での売上から利益までの状況の詳細な確認や目標達成のための業務調整の協議を行うとともに、決定事項については各部門長のコミットメントを得て各プロセスを執行しております。

(d) 会社の機関と内部統制の関係



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役は、企業経営に求められる倫理観、価値観及び遵法精神に基づき誠実に行動し、社会から信頼を得て公正かつ適切な経営を実現するとともに、当社及び子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という。）全体におけるコンプライアンスの実践、浸透を率先垂範して行う。
 - ロ. 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、各取締役は業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
 - ハ. 代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、係る決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。
- 二. 取締役の職務執行状況は、監査等委員会の監査を受ける。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報、文書の取り扱いは、法令及び社内規程に基づき保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存及び管理を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 損失の危険に係る規程を制定し、リスク管理に関する方針、体制及び施策等を定め、関係会社を含めたりスク管理を行う。
 - ロ. リスクが現実化し重大な損失の発生が予見される場合は、代表取締役社長から全社に示達し、すみやかに責任者を定め会社全体として対応にあたる。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役（非常勤の監査等委員である取締役を除く。）及び部門長等で構成する経営会議において、重要事項の審議、業務及び予算執行状況の確認等を行うことにより、迅速かつ円滑な経営を行う。
 - ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、社内規程に準拠した適切な付議により施策を決定し、「組織規程」等に基づいて組織的、効率的な会社運営を行う。
 - ハ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、経営理念を機軸として策定する中期経営計画・年度計画に沿って、計画的、効率的に業務を遂行するとともに、報告を通じて計画の進捗状況、業績の達成度合等を確認する。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、使用人の職務執行に関する管理運営状況、業務執行状況を監査し、法令及び定款への適合の確保を行う。
 - ロ. 当社は、使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、使用人に対し必要な教育及び啓発を行う。
 - ハ. 使用人の職務の執行が法令又は定款に抵触する事態が発生した場合に適切な報告及び対処等が行われる体制を徹底する。
6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ. 子会社の経営管理は、関係会社すべてに適用される「関係会社管理規程」に基づいて業務の適正と効率性を確保する。
 - ロ. 内部監査室は、社内規程に基づき当社グループの経営全般に関する管理運営状況、業務執行状況及びリスク管理状況を監査し、業務の適正、正確性及び信頼性を確保する。
 - ハ. 当社グループの取締役等により構成される会議を定期的開催し、当社グループの業務の適正と効率性を確保する。
- 二. 子会社の取締役等は、子会社の経営計画、決算内容及び当社が報告を求めた事項について当社の取締役会に報告する。
7. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役については、これを置かない。監査等委員会の職務を補助すべき使用人については、監査等委員会は代表取締役社長と協議する。
 - ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこととした場合は、当該使用人の任命又は異動については監査等委員会の同意を要し、その評価については監査等委員会の意見を聴取する。
 - ハ. 当該使用人は、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、取締役は当該使用人の職務の執行を不当に妨げない。

8. 取締役及び使用人並びに子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ. 当社グループの取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時業務の執行状況の報告を行う。

ロ. 当社グループの取締役、監査役及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要な事項については、すみやかに監査等委員会に報告し、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速に対応する。

ハ. 当社グループの取締役は、監査体制と内部統制システム体制との調整を図り、監査等委員会の意見を十分に尊重し、監査体制の実効性を高める。

9. 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない体制を確保する。

10. 監査等委員会の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会が、その職務の執行について費用の前払等の請求をした際には、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応ずる。

11. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、また内部監査室と連携を図り、監査の実効性を確保する。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした姿勢で臨み、不当・不正な要求を断固拒否するとともに、一切関係を持たず、経済的利益の供与を行わないことを基本方針とする。また、不当・不正な要求に備えて組織体制を整備するとともに、外部専門機関等との緊密な提携関係を構築する。

(b) リスク管理体制の整備状況

当社は、事業を取り巻く様々なリスクに対して管理・対応するため、内部統制システムに関する基本方針の「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に基づきリスク管理体制を構築しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外取締役でない非業務執行取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(d) 役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料の全額を当社が負担しております。

(e) 取締役の員数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数を10名以内、監査等委員である取締役の員数を4名以内とする旨を定款で定めております。

(f) 取締役会にて決議できる株主総会決議事項

剰余金の配当等の決定機関

当社は、資本政策及び配当政策の機動性を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(g) 取締役の責任免除

当社は、期待される役割を十分に発揮することができるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することがで

きる旨を定款で定めております。

(h) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(i) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(j) 取締役会の活動状況

当事業年度においては当社は取締役会を月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数
和井田 光生	14回のうち14回に出席
森下 博	4回のうち4回に出席
久保 朝義	14回のうち12回に出席
比良 謙吾	14回のうち14回に出席
疋田 寿久	14回のうち14回に出席
上小家 崇	10回のうち10回に出席
松村 忠典	14回のうち14回に出席
渡邊 一	4回のうち4回に出席
山下 英一	14回のうち14回に出席
中屋 利洋	10回のうち10回に出席

(注) 1 森下博氏及び渡邊一氏は、2025年6月24日開催の第96回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

2 上小家崇氏及び中屋利洋氏は、2025年6月24日開催の第96回定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、当社の月次決算報告、子会社の経営状況の報告、資金に関する事項等について報告・検討する他、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督又は監査しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長兼社長	和井田 光 生	1947年 2月11日	1971年 6月 当社入社 1991年 8月 営業部長 1995年 9月 取締役営業部長 1996年 1月 取締役営業本部長兼貿易部長 1999年 5月 取締役国際部長 2006年 9月 代表取締役社長 2009年 6月 代表取締役会長 2014年 4月 代表取締役会長兼社長 2022年 6月 代表取締役会長 2025年 6月 代表取締役会長兼社長(現任)	(注) 2	436,160
取締役 副会長	久 保 朝 義	1949年 7月 5日	1976年11月 当社入社 1996年12月 営業部長 2000年 9月 取締役営業部長 2009年12月 常務取締役営業本部長 2010年 9月 専務取締役 2014年 6月 専務取締役営業本部長 2016年 6月 取締役副社長 2018年 6月 代表取締役副社長 2022年 6月 代表取締役副会長 2024年 6月 取締役副会長(現任) (重要な兼職の状況) 和井田精機股份有限公司董事長	(注) 2	36,644
常務取締役 営業本部長 兼 海外営業部長 兼 販売企画部長	比 良 謙 吾	1969年10月22日	1998年 1月 当社入社 2014年 6月 営業部長 2018年 6月 執行役員営業部長 2021年 6月 取締役営業部長 2024年 6月 常務取締役営業本部長(現任) (重要な兼職の状況) 和井田精機股份有限公司董事 WAIDA Europe GmbH取締役 WAIDA AMERICA INC.取締役 和井田機床(上海)有限公司董事長	(注) 2	14,862
常務取締役 技術本部長	疋 田 寿 久	1964年 8月11日	1988年10月 当社入社 2020年 5月 技術部長 2021年 6月 執行役員技術部長 2022年 6月 取締役技術部長 2024年 6月 常務取締役技術本部長(現任) (重要な兼職の状況) 和井田精機股份有限公司董事 WAIDA AMERICA INC.取締役	(注) 2	9,735
取締役 管理本部長 兼 経営企画部長 兼 法務部長	上 小 家 崇	1967年 9月15日	1991年 4月 株式会社十六銀行入行 2022年 1月 当社内部監査室長 2024年10月 法務部長 2025年 6月 取締役管理本部長(現任) (重要な兼職の状況) 和井田精機股份有限公司監察人 和井田機床(上海)有限公司董事	(注) 2	1,906
取締役 (常勤監査等委員)	松 村 忠 典	1959年 2月20日	1981年 4月 株式会社岐阜相互銀行入行 2011年 7月 当社総務部長 2018年 6月 執行役員総務部長 2020年 6月 取締役総務部長 2024年 6月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	8,629

取締役 (監査等委員)	山下 英一	1958年12月30日	1985年5月 1985年5月 1994年9月 2015年6月	日本税理士連合会登録 山下英一税理士事務所開設(現在に至る) 当社監査役 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	24,000
取締役 (監査等委員)	中屋 利洋	1951年1月19日	1979年4月 2003年6月 2010年1月 2011年3月 2025年6月	仙台地方検察庁検事任官 東京地方検察庁特別捜査部副部長 前橋地方検察庁検事正 岐阜県弁護士会登録 中屋利洋法律事務所開設 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	
計						531,936

- (注) 1 取締役(監査等委員) 山下英一及び取締役(監査等委員) 中屋利洋は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役(監査等委員)の任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 松村 忠典 委員 山下 英一 委員 中屋 利洋
- 5 当社は、法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員1名を選任しております。補欠の監査等委員の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
渡邊 弘	1987年11月13日	2013年	弁護士登録 西村あさひ法律事務所 外国法共同事業 入所	
		2021年	株式会社BoostDraft 共同創業 (Chief Revenue Officer)	

- 6 当社では、取締役会の活性化及び経営の意思決定の効率化等を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は1名で以下のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員 生産本部長兼製造部長兼製品部長	内山 浩之

社外取締役の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役山下英一氏は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役中屋利洋氏は、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役2名は、税理士及び弁護士であり、いずれも専門的見地から経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく客観的・中立的に監査の独立性を確保し、有効かつ公正な監査を行う機能及び役割を担っております。当社は、監査等委員3名中2名を社外取締役とすることで外部からの客観的な経営監視体制が十分に整っているため、現状の体制としております。

また、社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員要件に加え、社外取締役に必要とされる経験・見識等の有無などを総合的に考慮したうえで、当社の経営から独立して監督又は監査できる者を社外取締役として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役2名を監査等委員会の委員としており、2か月に1回以上の定例監査等委員会を開催し、また、取締役会に出席するほか重要会議に出席し、経営の監査・監督の体制を構築しております。監査等委員である社外取締役は、会計監査人と監査に関する必要な情報の交換を行うほか、会計監査人から監査結果の詳細な報告を受け確認を行うなど、緊密な連携を図っております。また、内部監査室とも監査計画、監査実施状況等について必

要な情報の交換を行うなど、会計監査人と同様、緊密な連携を図っております。

社外取締役のサポート体制として、取締役、社外取締役及び使用人は、相互に必要な情報を伝達することにより、社外取締役が情報収集に費やす時間を削減するほか、取締役会または監査等委員会に際し、必要に応じ事前資料の配布または事前説明を行うなど、監査・監督体制のサポートを実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

当社の監査等委員会は、委員長1名（取締役 松村忠典）と委員2名（社外取締役 山下英一、社外取締役 中屋利洋）で構成され、2か月に1回以上の定例監査等委員会を開催し、監査等委員会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、業務執行の適法性・妥当性・効率性の監査を行います。なお、監査等委員である山下英一氏は税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は、会計監査人と監査に関する必要な情報の交換を行うほか、会計監査人の監査に随時立会うとともに、会計監査人から監査結果の詳細な報告を受け確認を行うなど、緊密な連携を図っております。また、内部監査室とも監査計画、監査実施状況等について必要な情報の交換を行い、内部監査室の監査に随時立会うなど、会計監査人と同様、緊密な連携を図っております。

当社は、3名の監査等委員の内1名（松村忠典）が常勤監査等委員に就任しております。常勤監査等委員は、その職務として日常的な情報収集、執行部門からの定期的な業務報告徴収、現場の実査等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有化することを通じて、監査等委員会の実効的な審議が可能となっております。

なお、当連結会計年度においては、監査等委員会を16回開催しており、各監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
松村 忠典	16回のうち16回に出席
渡邊 一	5回のうち5回に出席
山下 英一	16回のうち16回に出席
中屋 利洋	11回のうち11回に出席

（注）1 渡邊一氏は、2025年6月24日開催の第96回定時株主総会の終結の時をもって監査等委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2 中屋利洋氏は、2025年6月24日開催の第96回定時株主総会において監査等委員に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査計画、会計監査人の報酬同意、会計監査人の評価及び選任、監査報告書の提出について、事業報告の承認について、監査等委員である取締役以外の取締役の賞与に関する意見の形成等であります。

内部監査の状況

内部監査部門として代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、専任スタッフ1名により業務の適切な運営と財産の保全及び企業の健全な発展を図ることを目的に、内部統制・管理の有効性の確認に重点をおいた内部監査業務を行っております。なお、内部監査業務では、改善勧告への各部門の取り組み状況の確認から効果の確認までをフォローしており、当社の内部統制制度を支えています。

内部監査室は、内部監査の計画策定時に監査等委員会及び会計監査人とその内容につき協議するほか、会計監査人の監査には監査等委員とともに立会い、会計監査人の監査結果について報告を受け問題点の確認を行うなどの連携を図っております。

内部監査の結果は代表取締役社長に報告を行う他、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に直接報告を行うことができる仕組みとなっており、内部監査の実効性を確保しております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社との間には特別の利害関係はありません。

(b) 継続監査期間

2011年9月以降の15年間

(c) 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 中野 強

指定有限責任社員 業務執行社員 堀尾 成宏

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
公認会計士試験合格者	3名
その他	13名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、法令及び規則の定めに基づき、会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び品質管理体制等を有しているかどうかを会計監査人の選定方針としております。なお、相当の事由が生じた場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出します。

当社監査等委員会は、当該監査法人を、会計監査に求める専門性、独立性及び適切性を有し、会社の会計監査が適かつ妥当に行われることを確保する体制を備えている監査法人であると評価し、会計監査人として選任しております。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、当該監査法人が、公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施していると評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,370		25,500	
連結子会社				
計	23,370		25,500	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査等委員会の同意を得て決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、その合計した額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(ア)基本方針

当社は、経営方針である「継続的な進化によりお客様の更なる満足に応えること」に基づき、当社の役員報酬は、企業価値の継続的な向上を可能とするよう、業績との連動性を確保する制度設計とし、また、企業価値向上に資する優秀な人材を確保・維持可能な水準とすることを基本方針として、取締役会で定めております。上記方針に基づき、当社の役員報酬は、株主総会で決議する報酬限度額の範囲内において、業績連動報酬である「役員賞与」と、固定報酬である「役員報酬」、非金銭報酬である「譲渡制限付株式報酬」により構成しており、これらの支給割合については、役位及び業績等を総合的に勘案し、バランスを考慮するものとしております。

なお、当社の取締役の報酬につきましては、監査等委員以外の取締役と監査等委員である取締役とを区別して、株主総会の決議により、報酬額の最高限度額を決定しており、この点で株主の監視が働く仕組みとなっております。

取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、2015年6月23日開催の第86回定時株主総会において年額240,000千円以内(うち社外取締役分は年額20,000千円以内)と決議されており、当該定時株主総会最終時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は6名であります。取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2019年6月18日開催の第90回定時株主総会において年額60,000千円以内と決議されており、当該定時株主総会最終時点の取締役(監査等委員)の員数は3名であります。

また、2020年6月23日開催の第91回定時株主総会において取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)に対して、上記の報酬枠とは別枠で、年額40,000千円を上限とする、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することが決議されており、当該定時株主総会最終時点の当該決議に係る取締役の員数は4名であります。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、世間水準、従業員とのバランス、当社の業績等を考慮した水準となっており、その算出は基本方針に基づく社内規定に沿った方法で行われていることから、決定方針に沿うものであると取締役会は判断しております。

(イ)固定報酬

取締役の個人別の報酬等(固定報酬)については、基本方針に基づき、世間水準、従業員とのバランス及び当社の業績等を考慮して適切な水準を設定しております。監査等委員以外の各取締役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、当社の定める基準に基づき取締役会で決定しております。監査等委員である各取締役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、当社の定める基準に基づき監査等委員である取締役の協議により決定しております。なお、役員報酬は報酬月額を毎月支給するものであります。

(ウ)業績連動報酬

業績連動報酬(役員賞与)については、基本方針に基づき、役員賞与総額を事業年度末の当期純利益を指標として、役員関係内規にて定める方法により算出しております。算出の基となる基準値については、世間水準、従業員とのバランス及び当社の業績等を考慮して、妥当な水準を設定しております。

監査等委員以外の取締役については、当期純利益を元に算出した役員賞与総額から、当社の定める基準に基づき、各個人の役員賞与額を算出し、取締役会の議を経て、代表取締役社長が決定いたします。

監査等委員である取締役については、当期純利益を元に算出した役員賞与総額から、当社の定める基準に基づき、各個人の役員賞与額を算出し、取締役会の議を経て、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。役員賞与は株主総会の議を経て支給しております。なお、業績連動報酬に係る指標として当期純利益を選択している理由は、当期純利益が客観的で恣意的な評価が介在する余地がないことと、その数値が企業の収益力や企業価値を評価する基準として一般的に定着している適切な指標と考えられるためであります。当事業年度における当期純利益の期初予想値は395百万円であったのに対し、実績値は275百万円となりました。なお、2026年6月23日開催の第97回定時株主総会において、当事業年度末時点の取締役8名に対して役員賞与21,170千円(監査等委員以外の取締役5名に対して17,900千円、監査等委員である取締役3名に対して3,270千円)の支給が決議されております。

(エ)非金銭報酬等

当社は、非金銭報酬として「譲渡制限付株式報酬」を導入しており、概要は以下の通りです。対象取締役に対し、原則として毎事業年度、譲渡制限付株式を割り当てるために当社の取締役会決議に基づき金銭報酬債権を付与し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として会社に現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を発行又は処分し、これを保有させるものであります。

本制度に基づき対象取締役に対して付与される金銭報酬債権の総額は、年額40,000千円以内とします。また、本制度により当社が発行し又は処分する普通株式の総数は年35,000株以内(ただし、株主総会による決議の日以降、当社の普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる総数の上限の調整を必要とする場合には、この総数の上限を合理的に調整できる

ものとする。)とし、1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)とします。

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日から取締役を退任する日までの間、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものとします。

なお、各取締役へ交付する報酬の基準額は、基本方針に基づき、世間水準、従業員とのバランス及び当社の業績等を考慮して、妥当な水準を設定し、取締役会にて決定いたします。当事業年度においては、対象取締役5名に対し、17,159株(処分総額15,117千円)の譲渡制限付株式報酬を付与いたしました。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するものは取締役会であり、当社は取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、全て取締役会を経て決定しております。取締役会において、株主総会にて決議された報酬限度額の範囲内で、役員賞与を算出するための基準値や、各取締役に対する役員報酬及び譲渡制限付株式報酬の決定方法を決定いたします。なお、当社には報酬等に関する委員会はありません。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動といたしましては、2025年7月22日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議したほか、2026年5月8日開催の取締役会において、2026年3月期に係る役員賞与について当期の業績や各役員の業務の執行状況等を総合的に勘案し支給額を検討した上で、2026年6月23日開催の第97回定時株主総会の議案として付議いたしました。また、2026年6月23日開催の取締役会において、役員賞与の各取締役に対する具体的金額、支給の時期等を決議いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬 賞与	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	126,358	92,712	17,900	15,746		6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	11,930	10,200	1,730			1
社外役員	17,620	10,440	1,540		5,640	3

- (注) 1 上記報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与相当額(賞与を含む)を含めておりません。
 2 上記報酬等の額には、2026年6月23日開催の第97回定時株主総会において決議された役員賞与21,170千円(取締役(監査等委員を除く。))17,900千円、取締役(監査等委員)3,270千円)を含めております。
 3 非金銭報酬等として、取締役に対して譲渡制限付株式報酬を支給しております。
 4 上記支給額のほか、2008年9月17日開催の第79期定時株主総会における役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、退職慰労金を各取締役の退任時に支払う予定であります。その総額は、取締役(監査等委員を除く。)2名に対して38,440千円、取締役(監査等委員)1名に対して4,950千円となる予定であります。
 5 当事業年度末現在の人員は、取締役5名、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)であります。上記支給人員と相違しているのは、2025年6月24日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査等委員である社外取締役1名を含んでいるためであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
10,973	1	担当業務の部長等としての給与であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の株式投資の区分の基準は、「専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式」を「保有目的が純投資目的である投資株式」と区分し、それ以外の投資株式を「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式」と区分しています。

また、当社の投資株式に関する考え方は、「純投資目的である投資株式」については、保有しないことを原則としております。また、「純投資目的以外の目的である投資株式」については、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しないことを原則としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、「(非上場株式を除く)純投資目的以外の目的である投資株式」を、投資先企業との中長期的な取引関係、協働関係等の維持・強化等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合に保有します。

保有の合理性については、投資先企業ごとに売上高や仕入高、取引残高など取引関係の推移、及び配当金など保有に伴う便益を検証します。また、当社との協働関係等の状況について検討し、当社事業への寄与度合いや、当社グループの企業価値向上に資するか否かを判断します。これらの検討の結果、保有意義が乏しいと判断される銘柄については、資金需要や市場環境等を考慮しつつ売却を行います。

2026年3月31日現在保有する個別銘柄の状況は(c)のとおりであります。2026年3月開催の取締役会において取引実績や取引残高に基づく事業への効果、配当金の便益や協力関係等により期待される効果について検証した結果、個別銘柄の取引関係、協働関係等の状況等は適切であり、当社事業への寄与度合い、保有に伴う便益等は相応であることから、保有を継続することに合理性が認められるものと判断いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	30
非上場株式以外の株式	11	704,140

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社十六 フィナンシャル グループ	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	資金調達や金融取引における安定的な取引関係の維持・強化及び市場等に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められると判断しております。	有
	30,184	30,184		
	268,033	145,788		

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	51,000	51,000	資金調達や金融取引における安定的な取引関係の維持・強化及び市場等に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	有
	132,600	102,561		
日本特殊陶業株式会社	12,000	12,000	当社の主要納入先の1つであり、取引関係や製品開発等における協力関係の維持・強化及び市場に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	無
	86,724	54,252		
住友電気工業株式会社	10,000	10,000	当社の主要納入先の1つであり、取引関係や製品開発等における協力関係の維持・強化及び市場に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	無
	83,800	24,660		
三菱マテリアル株式会社	16,600	16,600	当社の主要納入先の1つであり、取引関係や製品開発等における協力関係の維持・強化及び市場に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	無
	79,929	40,562		
黒田精工株式会社	20,000	20,000	当社の主要納入先の1つであり、また、当社製品の製造における主要な調達先の1つであることから、取引関係や製品開発等における協力関係の維持・強化及び市場に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	有
	19,660	19,820		
富士精工株式会社	9,200	9,200	当社の主要納入先の1つであり、また、当社製品の製造における主要な調達先の1つであることから、取引関係や製品開発等における協力関係の維持・強化及び市場に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	有
	13,533	12,236		
株式会社名古屋銀行	1,800	600	資金調達や金融取引における安定的な取引関係の維持・強化及び市場等に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	有
	10,134	4,722		

株式会社エノモト	2,300	2,300	当社の主要納入先の1つであり、取引関係や製品開発等における協力関係の維持・強化及び市場に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	無
	6,472	3,220		
ダイジェット工業株式会社	2,000	2,000	当社の主要納入先の1つであり、取引関係や製品開発等における協力関係の維持・強化及び市場に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	無
	2,098	1,418		
富士ダイス株式会社	1,000	1,000	当社の主要納入先の1つであり、取引関係や製品開発等における協力関係の維持・強化及び市場に関する情報共有のため株式を保有しております。なお、定量的な保有効果を記載するためには、株式発行先との取引内容や契約内容等の営業機密に言及する必要があることから、本欄への記載を控えさせていただきますが、a.に記載した検証の結果、保有を継続することに合理性が認められるものと判断しております。	無
	1,156	754		

- (注) 1. 2026年3月31日現在保有する全ての投資先企業は、当社の経営方針に基づいた経営戦略を遂行する上で必要な取引先であり、かつ各事業部門の基盤となる取引先であります。これらの投資先企業との取引関係、協力関係等の維持・強化等により、当社事業の円滑な推進及び企業価値の向上が可能となります。定量的な保有効果の記載は困難であります。取引実績や取引残高に基づく事業への効果、配当金の便益や、協力関係等により期待される効果について検証した結果、全ての投資先企業の株式の保有を維持することが適切であると判断いたしました。
2. 株式会社十六フィナンシャルグループは、2026年3月31日を基準日（効力発生日：2026年4月1日）とした株式分割（普通株式1株を5株に分割）により、提出日現在（2026年6月23日）の株式数は、150,920株となります。
3. 株式会社名古屋銀行は、当事業年度中に株式分割（普通株式1株を3株に分割）が行われたため、株式数が増加しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループの人材戦略は、従業員一人ひとりが当社グループの成長を支える重要な存在であるとの認識のもと、多様な人材が仕事と家庭を両立しながら最大限の能力を発揮できる職場環境及び企業風土の醸成を図ることを基本方針としております。また、年齢・国籍・性別等による区分を設けることなく、意欲と能力を有する優秀な従業員が平等に管理職登用の機会を得られるような人事評価制度及びキャリアプランを整備し、人材の成長と活躍を継続的に支援しております。

当社における従業員の給与、その他の給付の額及び内容については、職務内容及び職務成果を総合的に勘案した公正かつ透明性の高い人事評価に基づいて決定しており、物価動向や労働市場の変化を踏まえ、適切な賃金水準の確保に努めております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

事業部門	従業員数(名)
営業部門	52〔9〕
製造部門	77〔8〕
開発部門	44〔1〕
管理部門	25〔3〕
合計	198〔21〕

- (注) 1 セグメントが単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。
2 従業員数は就業人員であり、名誉会長、顧問、嘱託及び当社グループ外から当社グループへの出向者を含めて表示しております。なお、当社グループから当社グループ外への出向者はありません。
3 従業員数欄の〔 〕外書表示は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4 臨時従業員には、パートタイマー及び臨時契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
172〔21〕	42.7	16.0	6,046	3.8

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、名誉会長、顧問、嘱託を含めて表示しております。なお、当社から社外への出向者はありません。
2 従業員数欄の〔 〕外書表示は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び臨時契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、名誉会長(1名)及び顧問(2名)を除外して算出しております。
5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社の労働組合は、和井田労働組合と称しJAMに属しております。2026年3月31日現在の組合員数は117名であり、労使関係は円満に推移しております。なお、連結子会社には労働組合はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、必要に応じて会計基準等に対するセミナーの受講や情報収集を行い、適正性を確保するための体制を整えております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,812,270	4,880,238
受取手形	49,214	5,536
電子記録債権	58,652	247,115
売掛金	1,348,277	953,599
契約資産	8,272	45,336
商品及び製品	79,288	116,336
仕掛品	1,391,442	1,317,454
原材料及び貯蔵品	763,898	788,062
その他	283,196	202,823
流動資産合計	8,794,513	8,556,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,106,392	3,194,400
減価償却累計額	2,627,733	2,674,589
建物及び構築物（純額）	478,659	519,811
機械装置及び運搬具	2,349,607	2,489,898
減価償却累計額	1,457,500	1,523,914
機械装置及び運搬具（純額）	892,106	965,983
土地	853,090	853,090
リース資産	103,200	103,200
減価償却累計額	13,975	26,875
リース資産（純額）	89,225	76,325
その他	853,655	836,671
減価償却累計額	733,287	733,659
その他（純額）	120,368	103,012
建設仮勘定	248,511	160,000
有形固定資産合計	2,681,961	2,678,222
無形固定資産	535,649	505,177
投資その他の資産		
投資有価証券	410,023	704,170
繰延税金資産	139,673	45,747
その他	40,932	45,778
投資その他の資産合計	590,629	795,695
固定資産合計	3,808,241	3,979,095
資産合計	12,602,755	12,535,598

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	389,689	382,968
短期借入金	² 50,000	² 60,000
1年内返済予定の長期借入金	229,666	153,344
リース債務	13,597	13,881
未払法人税等	144,263	14,309
役員賞与引当金	42,840	21,170
製品保証引当金	17,950	16,139
その他	¹ 590,551	¹ 595,425
流動負債合計	1,478,558	1,257,239
固定負債		
長期借入金	364,469	211,125
資産除去債務	6,414	7,388
長期リース債務	86,498	72,616
長期未払金	43,390	43,390
繰延税金負債	2,756	-
退職給付に係る負債	258,482	266,535
製品保証引当金	6,483	30,415
固定負債合計	768,493	631,470
負債合計	2,247,052	1,888,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	843,300	843,300
資本剰余金	904,652	908,123
利益剰余金	8,632,467	8,673,747
自己株式	354,852	343,206
株主資本合計	10,025,566	10,081,964
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	203,789	420,511
為替換算調整勘定	37,741	65,399
その他の包括利益累計額合計	241,530	485,910
非支配株主持分	88,606	79,013
純資産合計	10,355,703	10,646,888
負債純資産合計	12,602,755	12,535,598

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 7,554,307	1 6,659,190
売上原価	4,585,311	4,157,856
売上総利益	2,968,995	2,501,334
販売費及び一般管理費	2, 3 2,259,622	2, 3 2,246,512
営業利益	709,372	254,821
営業外収益		
受取利息	19,517	11,238
受取配当金	13,574	16,076
受取賃貸料	12,140	11,937
為替差益	-	63,247
その他	6,714	12,376
営業外収益合計	51,946	114,875
営業外費用		
支払利息	5,823	7,648
不動産賃貸原価	6,443	6,443
為替差損	14,619	-
その他	94	-
営業外費用合計	26,980	14,091
経常利益	734,338	355,605
特別利益		
固定資産売却益	4 1,089	-
特別利益合計	1,089	-
特別損失		
固定資産除却損	5 1,003	5 2,516
投資有価証券評価損	720	-
減損損失	6 16,584	-
特別損失合計	18,308	2,516
税金等調整前当期純利益	717,119	353,089
法人税、住民税及び事業税	303,724	101,254
過年度法人税等	-	25,688
法人税等調整額	28,596	16,615
法人税等合計	275,127	92,182
当期純利益	441,991	260,907
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	6,904	15,006
親会社株主に帰属する当期純利益	435,087	275,913

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	441,991	260,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	359	216,721
為替換算調整勘定	14,252	37,360
その他の包括利益合計	1 14,611	1 254,082
包括利益	427,380	514,989
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	424,970	520,293
非支配株主に係る包括利益	2,409	5,304

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	843,300	899,319	8,431,203	367,155	9,806,666
当期変動額					
剰余金の配当			233,824		233,824
親会社株主に帰属する当期純利益			435,087		435,087
自己株式の処分		5,333		12,302	17,636
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	5,333	201,263	12,302	218,899
当期末残高	843,300	904,652	8,632,467	354,852	10,025,566

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	204,148	47,499	251,647	98,919	10,157,234
当期変動額					
剰余金の配当					233,824
親会社株主に帰属する当期純利益					435,087
自己株式の処分					17,636
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	359	9,758	10,117	10,313	20,431
当期変動額合計	359	9,758	10,117	10,313	198,468
当期末残高	203,789	37,741	241,530	88,606	10,355,703

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	843,300	904,652	8,632,467	354,852	10,025,566
当期変動額					
剰余金の配当			227,973		227,973
親会社株主に帰属する当期純利益			275,913		275,913
自己株式の処分		3,470		11,646	15,117
その他			6,659		6,659
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,470	41,280	11,646	56,397
当期末残高	843,300	908,123	8,673,747	343,206	10,081,964

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	203,789	37,741	241,530	88,606	10,355,703
当期変動額					
剰余金の配当					227,973
親会社株主に帰属する当期純利益					275,913
自己株式の処分					15,117
その他					6,659
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	216,721	27,658	244,380	9,592	234,787
当期変動額合計	216,721	27,658	244,380	9,592	291,185
当期末残高	420,511	65,399	485,910	79,013	10,646,888

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	717,119	353,089
減価償却費	410,683	454,429
製品保証引当金の増減額(は減少)	5,736	22,121
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,950	21,670
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	21,179	8,053
受取利息及び受取配当金	33,092	27,314
支払利息	5,823	7,648
為替差損益(は益)	20,779	8,444
減損損失	16,584	-
固定資産売却損益(は益)	1,089	-
固定資産除却損	1,003	2,516
投資有価証券評価損益(は益)	720	-
売上債権の増減額(は増加)	266,757	351,497
棚卸資産の増減額(は増加)	57,285	152,269
仕入債務の増減額(は減少)	27,297	6,720
その他の資産の増減額(は増加)	32,000	64,697
その他の負債の増減額(は減少)	93,206	113,605
小計	1,248,993	934,027
利息及び配当金の受取額	31,936	28,292
利息の支払額	6,068	7,498
法人税等の支払額	357,122	237,294
法人税等の還付額	-	25,273
営業活動によるキャッシュ・フロー	917,739	742,801
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	161,541	129,050
有形固定資産の売却による収入	1,089	-
有形固定資産の除却による支出	-	2,258
無形固定資産の取得による支出	240,663	108,961
定期預金の預入による支出	-	200,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	401,116	440,270

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	60,000
短期借入金の返済による支出	50,000	50,000
長期借入れによる収入	500,000	-
長期借入金の返済による支出	302,292	229,666
リース債務の返済による支出	13,319	13,597
配当金の支払額	233,824	227,973
非支配株主への配当金の支払額	12,723	4,287
財務活動によるキャッシュ・フロー	12,159	465,524
現金及び現金同等物に係る換算差額	29,874	30,961
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	474,588	132,032
現金及び現金同等物の期首残高	3,997,682	4,472,270
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,472,270	1 4,340,238

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 和井田精機股份有限公司

WAIDA Europe GmbH

WAIDA AMERICA INC.

和井田機床(上海)有限公司

2 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である和井田精機股份有限公司、WAIDA Europe GmbH、WAIDA AMERICA INC.及び和井田機床(上海)有限公司の決算日は12月31日ですが、連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(a) 市場価値のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 市場価値のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(a) 製品

個別法

(b) 原材料

移動平均法

(c) 仕掛品

機械は個別法

部品は移動平均法

(d) 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 4年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

製品の引渡

金型関連研削盤及び切削工具研削盤等を製造及び販売しており、主に、国内においては顧客による検収完了時点で収益を認識し、海外においては船積完了時点で収益を認識しております。

据付作業

海外向けの製品販売については、その性質上、製品の引渡と現地での据付作業を区分しており、現地での据付作業が完了した時点で収益を認識しております。取引対価への配分は、製品の引渡については直接観察可能な独立販売価格に、据付作業については予想コストに利益相当額を加算するアプローチにて算定した独立販売価格に値引き額を配分する方法で行っております。

アフターサービス

各種研削盤及び付属装置等のアフターサービス(有償修理)や部品の販売、当社製品のオーバーホール等を行っております。有償修理及びオーバーホールについては顧客による検収完了時点で収益を認識し、部品の販売については国内においては顧客に到着した時点で、海外においては船積完了時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
繰延税金資産(純額)	139,673	45,747
繰延税金負債との相殺前の金額	166,343	149,841

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

課税所得の見積りは主に将来の利益計画を基礎としており、その主要な仮定は機種ごとの販売台数であります。機種ごとの販売台数については、業界動向、営業部門にて収集した情報、当連結会計年度末時点の引合及び受注の状況等を基に計画を立てております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である機種ごとの販売台数を見積りの不確実性が高く、販売台数が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動し、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(会計上の見積りの変更)

製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を製品保証引当金として計上しておりますが、過去の実績データの蓄積により、より精緻な機種ごとの保証費用の把握が可能となったため、当連結会計年度において見積りの変更を行いました。この変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が26,846千円減少しております。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

2 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関5社と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,767,500千円	2,775,000千円
借入実行残高	50,000千円	60,000千円
差引額	2,717,500千円	2,715,000千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して表示しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び賞与	491,945千円	492,870千円
役員賞与引当金繰入額	42,840千円	21,170千円
退職給付費用	18,273千円	23,240千円
旅費及び交通費	165,215千円	146,560千円
研究開発費	608,303千円	593,121千円

3 研究開発費の総額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費は、608,303千円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

一般管理費に含まれる研究開発費は、593,121千円であります。

4 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	1,089千円	- 千円
計	1,089千円	- 千円

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0千円	86千円
機械装置及び運搬具	1,003千円	1,560千円
その他	0千円	869千円
計	1,003千円	2,516千円

6 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
岐阜県高山市	遊休資産	機械装置	16,584千円

事業用資産については原則として、当社は事業単位ごとに、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、遊休資産及び賃貸不動産については個別物件ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産について、将来の使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額16,584千円を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は正味売却価額により測定しておりますが、当該資産については来期中に廃棄予定のため、0円で評価しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,446千円	294,146千円
組替調整額	720千円	- 千円
法人税等及び税効果調整前	726千円	294,146千円
法人税等及び税効果額	1,085千円	77,424千円
その他有価証券評価差額金	359千円	216,721千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	14,252千円	37,360千円
為替換算調整勘定	14,252千円	37,360千円
その他の包括利益合計	14,611千円	254,082千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,028,000	-	-	7,028,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	540,934	-	18,126	522,808

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減 18,126株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	129,741	20.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	104,083	16.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	117,093	18.00	2025年3月31日	2025年6月25日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,028,000	-	-	7,028,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	522,808	-	17,159	505,649

(変動事由の概要)

減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減 17,159株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	117,093	18.00	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月11日 取締役会	普通株式	110,879	17.00	2025年9月30日	2025年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	110,879	17.00	2026年3月31日	2026年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	4,812,270千円	4,880,238千円
預入期間が3か月を超える定期預金	340,000千円	540,000千円
現金及び現金同等物	4,472,270千円	4,340,238千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産 本社工場における生産設備(機械及び装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工作機械の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入れにより調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、当社の販売管理規程に従い、営業債権について、営業部の各責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、総務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((1)を参照ください。)。また、現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、全て短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(1)	409,993	409,993	
資産計	409,993	409,993	
(1) 長期借入金(2)	594,135	586,181	7,953
(2) 長期リース債務(3)	100,095	95,388	4,706
(3) 長期未払金	43,390	42,881	508
負債計	737,620	724,451	13,169

(1) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)
非上場株式	30

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 1年内返済予定の長期リース債務を含めております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,809,621			
受取手形	49,214			
電子記録債権	58,652			
売掛金	1,348,277			
合計	6,265,765			

(注2) 長期借入金、長期リース債務、長期未払金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1)	229,666	153,344	121,125	60,000	30,000	
長期リース債務(2)	13,597	13,881	14,172	14,470	14,775	29,197
長期未払金		38,440			4,950	
合計	243,263	205,665	135,297	74,470	49,725	29,197

- (1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
(2) 1年内返済予定の長期リース債務を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	409,993			409,993
資産計	409,993			409,993

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金については、全て短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しております。

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1)		586,181		586,181
長期リース債務(2)		95,388		95,388
長期未払金		42,881		42,881
負債計		724,451		724,451

- (1) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。
(2) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期リース債務を含めております。

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負債

(1) 長期借入金及び長期リース債務

自己信用リスクを算定し、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対する国債の平均利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、見積りした支払予定時期に基づき、対応する期間の国債の平均利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に工作機械の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入れにより調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、当社の販売管理規程に従い、営業債権について、営業部の各責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、総務部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません((1)を参照ください。)。また、現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金については、全て短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(1)	704,140	704,140	
資産計	704,140	704,140	
(1) 長期借入金(2)	364,469	356,658	7,810
(2) 長期リース債務(3)	86,498	80,928	5,569
(3) 長期未払金	43,390	42,649	740
負債計	494,357	480,235	14,121

(1) 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)
非上場株式	30

(2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(3) 1年内返済予定の長期リース債務を含めております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,877,724			
受取手形	5,536			
電子記録債権	247,115			
売掛金	953,599			
合計	6,083,975			

(注2) 長期借入金、長期リース債務、長期未払金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1)	153,344	121,125	60,000	30,000		
長期リース債務(2)	13,881	14,172	14,470	14,775	15,087	14,110
長期未払金		38,440		4,950		
合計	167,225	173,737	74,470	49,725	15,087	14,110

- (1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。
(2) 1年内返済予定の長期リース債務を含めております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 株式	704,140			704,140
資産計	704,140			704,140

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、契約資産、支払手形及び買掛金、短期借入金については、全て短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しております。

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1)		356,658		356,658
長期リース債務(2)		80,928		80,928
長期未払金		42,649		42,649
負債計		480,235		480,235

- (1) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。
 (2) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期リース債務を含めております。

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

負債

(1) 長期借入金及び長期リース債務

自己信用リスクを算定し、その将来キャッシュ・フローを残存期間に対する国債の平均利回りに信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、見積りした支払予定時期に基づき、対応する期間の国債の平均利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(2025年3月31日)

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	368,013	132,317	235,695
	小計	368,013	132,317	235,695
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	41,980	47,217	5,237
	小計	41,980	47,217	5,237
合計		409,993	179,535	230,458

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について720千円(その他有価証券の株式720千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が30%以上下落した場合に、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理しております。

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(2026年3月31日)

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	704,140	179,535	524,605
	小計	704,140	179,535	524,605
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
	小計			
合計		704,140	179,535	524,605

(注) 表中の「取得原価」は、減損処理後の帳簿価額であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	237,302千円
退職給付費用	55,957千円
退職給付の支払額	12,846千円
制度への拠出額	21,930千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>258,482千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	258,482千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>258,482千円</u>
退職給付に係る負債	258,482千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>258,482千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	55,957千円
----------------	----------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、21,930千円でありました。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	258,482千円
退職給付費用	66,837千円
退職給付の支払額	36,791千円
制度への拠出額	21,992千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>266,535千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	266,535千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	266,535千円
<hr/>	
退職給付に係る負債	266,535千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	266,535千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	66,837千円
----------------	----------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、21,992千円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却累計額	56,918千円	188,006千円
退職給付債務に係る負債	79,474千円	82,119千円
棚卸資産評価損	221,274千円	108,193千円
未払費用	40,719千円	40,265千円
投資有価証券評価損	60,279千円	60,279千円
長期未払金	15,055千円	13,368千円
その他	64,368千円	61,510千円
評価性引当額	371,748千円	403,902千円
繰延税金負債(固定)との相殺	26,669千円	104,093千円
繰延税金資産合計	139,673千円	45,747千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	1.1%	0.3%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目	1.8%	1.8%
住民税均等割等	0.9%	1.8%
外国法人税等	5.5%	- %
評価性引当額	12.7%	10.5%
試験研究費特別控除	11.2%	10.2%
過年度法人税等	- %	8.4%
その他	0.5%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	38.4%	26.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の29.9%から30.8%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいと認められるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいと認められるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいと認められるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいと認められるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の履行義務と収益の認識時点については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,499,230千円	1,456,144千円
契約資産	272,234千円	8,272千円
契約負債	158,139千円	117,847千円

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、158,139千円であります。

(2) 未充足の履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	9,293千円
合計	9,293千円

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社の履行義務と収益の認識時点については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,456,144千円	1,206,250千円
契約資産	8,272千円	45,336千円
契約負債	117,847千円	256,515千円

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、117,847千円であります。

(2) 未充足の履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1年以内	10,281千円
合計	10,281千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、工作機械の製造・販売業の単一セグメントでありますので、セグメント情報に関する記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	金型関連研削盤	切削工具関連研削盤	その他の機械	アフターサービス	合計
外部顧客への売上高	1,941,453	4,440,630	77,980	1,094,243	7,554,307

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア地域 (中国を除く)		欧米等の地域	うちイスラエル	合計
			うち韓国			
3,234,446	1,354,961	1,286,329	879,778	1,678,570	909,690	7,554,307

(注) 国または地域の区分方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分は、地理的接近度によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

中国.....中国

アジア地域(中国を除く).....台湾、韓国、東南アジア地域、南アジア地域等

欧米等の地域.....米国、ヨーロッパ地域、アフリカ地域等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

相手先	売上高(千円)	関連するセグメント名
ISCAR LTD.	803,490	工作機械の製造・販売業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	金型関連研削盤	切削工具関連研削盤	その他の機械	アフターサービス	合計
外部顧客への売上高	3,196,970	2,361,634	36,030	1,064,556	6,659,190

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	アジア地域 (中国を除く)	欧米等の地域	合計
2,896,945	1,801,675	1,068,254	892,315	6,659,190

(注) 国または地域の区分方法及び各区分に属する主な国または地域

(1) 国または地域の区分は、地理的接近度によっております。

(2) 各区分に属する主な国または地域

中国.....中国

アジア地域(中国を除く).....台湾、韓国、東南アジア地域、南アジア地域等

欧米等の地域.....米国、ヨーロッパ地域、アフリカ地域等

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社企業グループは、工作機械の製造・販売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及び その近親者	和井田倅生			当社 名誉会長	(所有) (被所有) 直接 5.01 間接	当社 名誉会長	報酬の支払 (注1)	14,400		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 報酬額については、名誉会長としての経営全般に関する助言等の対価として協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及び その近親者	和井田倅生			当社 名誉会長	(所有) (被所有) 直接 4.99 間接	当社 名誉会長	報酬の支払 (注1)	14,400		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 報酬額については、名誉会長としての経営全般に関する助言等の対価として協議の上決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,578.29円	1,620.26円
1株当たり当期純利益	66.95円	42.34円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,355,703	10,646,888
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	88,606	79,013
(うち非支配株主持分(千円))	(88,606)	(79,013)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,267,097	10,567,875
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	6,505,192	6,522,351

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	435,087	275,913
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	435,087	275,913
普通株式の期中平均株式数(株)	6,498,736	6,516,287

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	60,000	3.11	
1年以内に返済予定の長期借入金	229,666	153,344	1.06	
1年以内に返済予定のリース債務	13,597	13,881		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)2	364,469	211,125	1.07	2029年9月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)(注)2	86,498	72,616		2032年3月14日
其他有利子負債				
合計	744,230	510,966		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、一部においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	121,125	60,000	30,000	
リース債務	14,172	14,470	14,775	15,087

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,194,159	3,107,346	4,737,682	6,659,190
税金等調整前中間 (四半期)(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失() (千円)	71,866	120,219	236,831	353,089
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純 損失() (千円)	40,665	95,605	181,742	275,913
1株当たり中間 (四半期)(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	6.25	14.69	27.90	42.34

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	6.25	20.92	13.21	14.44

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,744,811	4,581,084
受取手形	107,866	252,598
売掛金	1,276,346	900,821
契約資産	8,272	45,336
商品及び製品	79,288	116,336
仕掛品	1,330,799	1,267,366
原材料及び貯蔵品	712,188	732,597
前払費用	44,336	47,782
未収還付法人税等	-	26,347
その他	261,171	¹ 132,029
流動資産合計	8,565,084	8,102,302
固定資産		
有形固定資産		
建物	434,972	442,516
構築物	34,337	44,149
機械及び装置	773,455	854,828
車両運搬具	13,670	8,303
工具、器具及び備品	96,069	77,179
土地	853,090	853,090
リース資産	89,225	76,325
建設仮勘定	248,511	160,000
有形固定資産合計	2,543,332	2,516,393
無形固定資産		
特許権	-	3,566
ソフトウェア	354,398	497,541
ソフトウェア仮勘定	176,490	-
その他	2,928	2,928
無形固定資産合計	533,817	504,037
投資その他の資産		
投資有価証券	410,023	704,170
関係会社株式	94,960	236,960
出資金	4,164	4,164
繰延税金資産	136,093	34,247
その他	28,164	30,695
投資その他の資産合計	673,406	1,010,237
固定資産合計	3,750,556	4,030,668
資産合計	12,315,640	12,132,970

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 286,638	1 251,143
短期借入金	2 50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	229,666	153,344
リース債務	13,597	13,881
未払費用	167,809	159,617
未払金	1 303,165	1 144,289
未払法人税等	144,263	11,927
役員賞与引当金	42,840	21,170
製品保証引当金	17,950	16,139
その他	129,528	269,243
流動負債合計	1,385,458	1,040,756
固定負債		
長期借入金	364,469	211,125
資産除去債務	4,810	5,414
長期未払金	43,390	43,390
退職給付引当金	258,482	266,535
長期リース債務	86,498	72,616
製品保証引当金	6,483	30,415
固定負債合計	764,132	629,496
負債合計	2,149,591	1,670,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	843,300	843,300
資本剰余金		
資本準備金	881,244	881,244
その他資本剰余金	26,912	30,382
資本剰余金合計	908,156	911,627
利益剰余金		
利益準備金	100,000	100,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,600,000	2,600,000
繰越利益剰余金	5,865,655	5,930,485
利益剰余金合計	8,565,655	8,630,485
自己株式	354,852	343,206
株主資本合計	9,962,259	10,042,206
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	203,789	420,511
評価・換算差額等合計	203,789	420,511
純資産合計	10,166,048	10,462,717
負債純資産合計	12,315,640	12,132,970

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	7,168,407	6,414,799
売上原価	1 4,323,563	1 3,969,722
売上総利益	2,844,843	2,445,077
販売費及び一般管理費	1, 2 2,172,869	1, 2 2,142,363
営業利益	671,974	302,713
営業外収益		
受取利息	19,240	11,066
受取配当金	39,408	24,781
受取賃貸料	12,140	11,937
為替差益	-	54,702
その他	6,374	1 4,942
営業外収益合計	77,163	107,430
営業外費用		
支払利息	5,823	7,029
不動産賃貸原価	6,443	6,443
為替差損	9,408	-
その他	94	-
営業外費用合計	21,770	13,473
経常利益	727,367	396,670
特別利益		
固定資産売却益	1,089	-
特別利益合計	1,089	-
特別損失		
固定資産除却損	1,003	2,429
投資有価証券評価損	720	-
減損損失	3 16,584	-
特別損失合計	18,308	2,429
税引前当期純利益	710,148	394,240
法人税、住民税及び事業税	302,575	102,703
過年度法人税等	-	25,688
法人税等調整額	32,433	24,421
法人税等合計	270,141	101,437
当期純利益	440,006	292,803

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		2,905,274	57.2	2,576,453	54.5
労務費	1	950,363	18.7	929,593	19.7
経費	2	1,224,205	24.1	1,224,338	25.9
当期総製造費用		5,079,843	100.0	4,730,385	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,530,374		1,579,311	
合計		6,610,218		6,309,697	
他勘定振替高	3	701,298		875,560	
期末仕掛品棚卸高		1,579,311		1,427,366	
当期製品製造原価		4,329,608		4,006,770	

(注) 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

1 労務費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
賃金手当	601,781	610,574
賞与	180,583	145,956
法定福利費	123,902	121,610
退職給付費用	38,797	45,448

2 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
外注費	423,514	398,666
減価償却費	272,511	282,038
動力光熱費	80,898	78,329
荷造運送費	155,680	159,581
旅費及び交通費	91,864	93,438

3 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
研究開発費	576,903	604,648
機械装置	86,056	243,046

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	843,300	881,244	21,578	902,823	100,000	2,600,000	5,659,473	8,359,473
当期変動額								
剰余金の配当							233,824	233,824
当期純利益							440,006	440,006
自己株式の処分			5,333	5,333				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	5,333	5,333	-	-	206,181	206,181
当期末残高	843,300	881,244	26,912	908,156	100,000	2,600,000	5,865,655	8,565,655

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	367,155	9,738,441	204,148	204,148	9,942,589
当期変動額					
剰余金の配当		233,824			233,824
当期純利益		440,006			440,006
自己株式の処分	12,302	17,636			17,636
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			359	359	359
当期変動額合計	12,302	223,818	359	359	223,459
当期末残高	354,852	9,962,259	203,789	203,789	10,166,048

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	843,300	881,244	26,912	908,156	100,000	2,600,000	5,865,655	8,565,655
当期変動額								
剰余金の配当							227,973	227,973
当期純利益							292,803	292,803
自己株式の処分			3,470	3,470				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	3,470	3,470	-	-	64,829	64,829
当期末残高	843,300	881,244	30,382	911,627	100,000	2,600,000	5,930,485	8,630,485

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	354,852	9,962,259	203,789	203,789	10,166,048
当期変動額					
剰余金の配当		227,973			227,973
当期純利益		292,803			292,803
自己株式の処分	11,646	15,117			15,117
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			216,721	216,721	216,721
当期変動額合計	11,646	79,946	216,721	216,721	296,668
当期末残高	343,206	10,042,206	420,511	420,511	10,462,717

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品

個別法

原材料

移動平均法

仕掛品

機械は個別法

部品は移動平均法

貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 31年～38年

機械及び装置 9年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 製品の引渡

金型関連研削盤及び切削工具研削盤等を製造及び販売しており、主に、国内においては顧客による検収完了時点で収益を認識し、海外においては船積完了時点で収益を認識しております。

(2) 据付作業

海外向けの製品販売については、その性質上、製品の引渡と現地での据付作業を区分しており、現地での据付作業が完了した時点で収益を認識しております。取引対価への配分は、製品の引渡については直接観察可能な独立販売価格に、据付作業については予想コストに利益相当額を加算するアプローチにて算定した独立販売価格に値引き額を配分する方法で行っております。

(3) アフターサービス

各種研削盤及び付属装置等のアフターサービス（有償修理）や部品の販売、当社製品のオーバーホール等を行っております。有償修理及びオーバーホールについては顧客による検収完了時点で収益を認識し、部品の販売については国内においては顧客に到着した時点で、海外においては船積完了時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
繰延税金資産(純額)	136,093	34,247
繰延税金負債との相殺前の金額	162,763	138,341

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

将来の利益計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

課税所得の見積りは主に将来の利益計画を基礎としており、その主要な仮定は機種ごとの販売台数であります。機種ごとの販売台数については、業界動向、営業部門にて収集した情報、当事業年度末時点の引合及び受注の状況等を基に計画を立てております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である機種ごとの販売台数は、見積りの不確実性が高く、販売台数が変動することに伴い、課税所得の見積額が変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。

(会計上の見積りの変更)

製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を製品保証引当金として計上しておりますが、過去の実績データの蓄積により、より精緻な機種ごとの保証費用の把握が可能となったため、当事業年度において見積りの変更を行いました。この変更により、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が26,846千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	- 千円	11,511千円
短期金銭債務	53,661千円	24,706千円

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関4社と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当座貸越極度額の総額	2,700,000千円	2,700,000千円
借入実行残高	50,000千円	- 千円
差引額	2,650,000千円	2,700,000千円

3 保証債務

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結子会社の金融機関からの借入金に対する保証額	- 千円	60,000千円
計	- 千円	60,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	232,468千円	123,607千円
販売費及び一般管理費	167,914千円	256,318千円
営業取引以外の取引による取引高	- 千円	543千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び賞与	387,263千円	352,792千円
退職給付費用	17,115千円	21,388千円
減価償却費	119,557千円	138,700千円
旅費及び交通費	141,433千円	113,722千円
研究開発費	594,229千円	572,212千円
役員賞与引当金繰入額	42,840千円	21,170千円
おおよその割合		
販売費	35.9%	32.0%
一般管理費	64.1%	68.0%

3 減損損失

(連結損益計算書関係)に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	94,960

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等である子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	貸借対照表計上額(千円)
子会社株式	236,960

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却累計額	56,918千円	188,006千円
退職給付引当金	79,474千円	82,119千円
棚卸資産評価損	221,151千円	108,056千円
投資有価証券評価損	60,279千円	60,279千円
未払費用	40,719千円	40,265千円
関係会社株式	15,409千円	15,409千円
長期未払金	15,055千円	13,368千円
その他	60,912千円	50,147千円
評価性引当額	387,158千円	419,312千円
繰延税金負債との相殺	26,669千円	104,093千円
計	136,093千円	34,247千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.5%	0.7%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.2%	0.9%
役員賞与等永久に損金に 算入されない項目	1.8%	1.6%
住民税均等割等	0.9%	1.6%
外国法人税等	5.5%	- %
評価性引当額	12.8%	7.5%
試験研究費特別控除	11.4%	9.1%
過年度法人税等	- %	6.5%
その他	0.9%	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	38.0%	25.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、2026年4月1日以降に開始する事業年度から防衛特別法人税が課されることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の29.9%から30.8%になります。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額	当期償却額	差引期末帳簿価額
有形固定資産	建物	2,857,727	52,779	1,353	2,909,152	2,466,635	45,234	442,516
	構築物	218,913	14,200	4,220	228,893	184,743	4,387	44,149
	機械及び装置	2,085,118	341,402	223,520	2,202,999	1,348,171	195,875	854,828
	車両運搬具	64,207			64,207	55,903	5,366	8,303
	工具、器具及び備品	808,501	24,328	50,034	782,795	705,616	43,065	77,179
	土地	853,090			853,090			853,090
	リース資産	103,200			103,200	26,875	12,900	76,325
	建設仮勘定	248,511	160,000	248,511	160,000			160,000
	計	7,239,270	592,710	527,641	7,304,339	4,787,946	306,829	2,516,393
無形固定資産	特許権		3,566		3,566			3,566
	ソフトウェア	543,377	269,275	756	811,897	314,356	126,132	497,541
	ソフトウェア仮勘定	176,490	4,498	180,988				
	その他	3,132			3,132	204		2,928
	計	723,001	277,340	181,744	818,597	314,560	126,132	504,037

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	事務所棟1・2階トイレ改修工事	25,200千円
構築物	南側緑地帯駐車場改修工事	14,200千円
機械装置	切削工具関連研削盤(展示機)	32,275千円
機械装置	切削工具関連研削盤(展示機)	34,115千円
機械装置	普通旋盤	10,695千円
機械装置	切削工具関連研削盤(展示機)	40,000千円
機械装置	切削工具関連研削盤(展示機)	35,000千円
機械装置	切削工具関連研削盤(展示機)	18,000千円
機械装置	切削工具関連研削盤(展示機)	37,505千円
機械装置	金型関連研削盤(展示機)	20,201千円
機械装置	研究開発用装置	27,770千円
機械装置	研究開発用装置	37,000千円
無形固定資産	販売管理システム関係	85,457千円
無形固定資産	販売管理システム関係	79,353千円
無形固定資産	販売管理システム関係	43,630千円
無形固定資産	販売管理システム関係	40,513千円

3 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

機械装置	横型マシニングセンタ	53,500千円
機械装置	マシニングセンタ改造費	18,700千円
機械装置	切削工具関連研削盤(展示機)	34,431千円
機械装置	切削工具関連研削盤(展示機)	61,000千円
機械装置	切削工具関連研削盤(展示機)	38,812千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	42,840	21,170	42,840	21,170
製品保証引当金	24,433	46,554	24,433	46,554

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告によるものといたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行うことといたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりであります。 https://www.waida.co.jp/
株主に対する特典	ありません。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類並 びに確認書	事業年度 (第96期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 東海財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第96期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月24日 東海財務局長に提出
(3)	半期報告書 及び確認書	(第97期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月12日 東海財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 (代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		2025年4月28日 東海財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号 の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づ く臨時報告書		2025年6月25日 東海財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号 (特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		2025年11月28日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月23日

株式会社和井田製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 強

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀尾 成宏

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社和井田製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社和井田製作所及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社和井田製作所の「金型関連研削盤、切削工具関連研削盤及びその他の機械にかかる売上高」（以下「製品売上高」という。）の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、主に金型関連業界及び切削工具関連業界向けを中心としたCNC研削盤の開発、製造、販売及び修理を行っている。当連結会計年度における会社(株式会社和井田製作所)の製品売上高は5,350百万円であり、連結売上高6,659百万円の80.3%を占めている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)</p> <p>4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、会社及び連結子会社の製品の引渡にかかる収益認識時点は以下の通りである。</p> <p>金型関連研削盤及び切削工具研削盤等を製造及び販売しており、主に、国内においては顧客による検収完了時点で収益を認識し、海外においては船積完了時点で収益を認識している。</p> <p>当監査法人は、製品売上高の1件当たりの金額に重要性が高く、製品の引渡の認識が会社の業績に与える影響が大きいことから、製品売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社和井田製作所の製品売上高の期間帰属の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>会社の販売プロセス(製品)に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業部門における受注管理、債権管理が適切に行われることを確保するための内部統制 ・製造部門及び技術部門における製品の出荷、船積、検収が適切に行われることを確保するための内部統制 ・管理部門における売上計上の会計処理が適切に行われることを確保するための内部統制 <p>(2) 製品売上高の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての製品売上について、計上金額は注文書と、計上日付については、国内売上は検収書と海外売上は船荷証券等と証憑突合を実施した。 ・製品売上にかかる期末売掛金残高について、直接確認を実施した。 ・期末月の製品売上について、販売データの分析を実施した。 ・海外の製品売上のうち、通常想定される出荷日から売上計上日(船積日)までの期間が短い又は長い売上取引について、営業部門担当者への質問を実施した。 ・期末月の翌月における売上(製品)の取消の有無を把握するため、基幹システムの売上データ及び会計システムの売上元帳を閲覧した。 ・過去の実績と比較して粗利率が高い売上取引について、営業部門担当者への質問や販売データの分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正

に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社和井田製作所の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社和井田製作所が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）[監査の状況]に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社和井田製作所
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 強

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀尾 成宏

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社和井田製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社和井田製作所の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社和井田製作所の「金型関連研削盤、切削工具関連研削盤及びその他の機械にかかる売上高」の期間帰属の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。